

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	21年度実施内容	20年度実施内容	今後の方向性	所管課
1111	女性の人権に関する啓発の実施	人権講演会、キャンペーン、啓発映画、FMあまがさきスポット放送等を実施するなかで女性の人権問題を正しく認識し、配偶者等からの暴力の根絶や女性の社会参画を一層推進する環境づくりに努める。	実施	FMスポット放送 10月19日(月)~25日(日)1日3回スポット放送 男女の役割について放送する。	FMスポット放送 ・12月15日(月)~21日(日)1日3回スポット放送 男女の役割について放送する。 ・2月16日(月)~22日(日)1日3回スポット放送 男女共同参画について放送する。		人権課
1112	配偶者等からの暴力の問題についての啓発	配偶者や恋人・元配偶者や元恋人等からの暴力の問題について、講座の実施や情報提供により啓発する。	実施	・「2009あまがさき女性フォーラム」においてワークショップ「精神的DVに気づく~のりこえるためのグループワークをふまえて~」を実施。(11月29日開催、講師：長谷川七重(心理カウンセラー)、参加者28人) ・DVに関するパンフレットを女性センター内トイレに設置した他、情報資料室において啓発資料(暴力関連92冊所蔵)を収集し、閲覧・貸出。	・DVに関するパンフレットを女性センター内トイレに設置した他、情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧・貸出。 ・尼崎市DV防止リーフレットの作成		女性・消費生活課
1113	性犯罪、売買春、ストーカー行為等の問題についての啓発	性犯罪、売買春、ストーカー行為等の女性に対するあらゆる形態の暴力の問題について、研修や啓発資料の提供を進める。	実施	・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出	・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出		女性・消費生活課
1121	セクシュアル・ハラスメントをはじめとする様々なハラスメントの防止対策	セクシュアル・ハラスメントをはじめとする様々なハラスメントの問題について、研修や啓発資料の提供により、地域等でのセクシュアル・ハラスメントの防止を図る。	実施	・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出	・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出		女性・消費生活課
1122	セクシュアル・ハラスメント防止対策	セクシュアル・ハラスメント発生時の相談体制や窓口対応方法を明確にした「職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」(平成18年10月改定)にもとづき対策を推進する。女性弁護士による外部相談員を設置するとともに、課長研修及び倫理啓発週間の取組で周知徹底を図る。	実施	・「職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」を平成18年10月に改定 ・平成18年11月より女性弁護士による外部相談員を設置 ・「セクシュアルハラスメント防止リーダー養成コース」研修(受講者7人)でセクシュアルハラスメント防止の担い手となるべく人材を構築	・「職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」を平成18年10月に改定 ・平成18年11月より女性弁護士による外部相談員を設置 ・「セクシュアルハラスメント防止リーダー養成コース」研修(受講者5人)でセクシュアルハラスメント防止の担い手となるべく人材を構築 ・平成20年11月に「公務職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止にむけて~「そんなつもりではなかった」ではすまされない~」を実施(受講者12人)		人事担当

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	21年度実施内容	20年度実施内容	今後の方向性	所管課
1123	セクシュアル・ハラスメント防止対策	・尼崎市倫理啓発推進委員会のセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針、県教委指針の活用を通して、セクシュアル・ハラスメントの防止策、相談窓口、処理方法等について周知を図る。 ・セクシュアル・ハラスメントのない快適な学校をつくるために、教職員一人ひとりが人権意識を磨くことを通じて、よりよい学校環境づくりに努める。	実施	・各学校・園に年3回「綱紀の保持等について」を通達（セクシュアル・ハラスメントの防止及び排除について、全教職員あげて取り組むこと）。 【職員課】 教育総合センター3階の図書コーナーに、相談窓口などの案内を掲示し、周知を図る。 【教育総合センター】	・各学校・園に年3回「綱紀の保持等について」を通達（セクシュアル・ハラスメントの防止及び排除について、全教職員あげて取り組むこと）。 【職員課】		職員課 学校教育担当 教育総合センター
1131	子どもの人権に関する啓発の実施	人権講演会、キャンペーン、啓発映画、FMあまがさきスポット放送等を実施するなかで、子どもに対する身体的虐待、性的虐待、ネグレクト（育児放棄）、心理的虐待の問題等の知識の普及や情報の提供に努め、子どもを取り巻くすべての人びとの人権意識の高揚に努める。	実施	「じんけんを考える市民のつどい」の実施 12月3日（木）、アルカイクホール・オクト 「この地球（ほし）に生まれて」、講師：オペラ歌手 中島啓江さん、参加者 650人 FMスポット放送 5月18日（月）～24日（日）1日3回スポット放送 子どもの虐待について放送する。	FMスポット放送 5月19日（月）～25日（日）1日3回スポット放送 子どもの虐待について放送する。		人権課
1132	家庭児童相談の実施	福祉事務所家庭児童相談室の家庭児童相談員による家族や児童虐待等に係る相談事業を実施する。	実施	・家庭児童相談（全2,302件内児童虐待912件）	・家庭児童相談（全1,922件内児童虐待528件）		生活支援 相談担当
1133	尼崎市要保護児童対策地域協議会の実施	尼崎市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関との情報交換・連携強化等を図り、虐待児童等要保護児童の早期発見・早期対応に努める。	実施	要保護児童対策地域協議会での代表者会1回、拡大事務局会議2回、実務者会14回、研修会5回、個別ケース検討会131件（延202回）開催。	要保護児童対策地域協議会での代表者会1回、拡大事務局会議3回、実務者会16回、個別ケース検討会212件（延120回）開催。		生活支援 相談担当
1141	母子生活支援施設の充実	母子生活支援施設において、被害女性の緊急保護を行い、自立を支援する。	実施	尼崎市が設置者である母子生活支援施設（尼崎市母子生活支援施設）を平成21年度社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団に移管した。 （DV緊急一時保護 0件） 平成22年3月 入所世帯数 9世帯 入所者数 22人	（DV緊急一時保護 0件） 平成21年3月 入所世帯数 9世帯 入所者数 21人		こども家庭支援課
1142	民間シェルター設置の促進	民間シェルターの設置を促進するため、開設の支援を行い、DV被害者の一時的な保護の充実を図る。	実施	市内民間シェルター数：2ヶ所	市内民間シェルター数：2ヶ所		福祉課
1143	婦人相談員による相談の実施	福祉事務所の婦人相談員によるDV等に係る相談事業を実施する。	実施	・福祉事務所の婦人相談員による相談（全1,106件内男性からの暴力294件）	・福祉事務所の婦人相談員による相談（全901件内男性からの暴力320件）		生活支援 相談担当

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	21年度実施内容	20年度実施内容	今後の方向性	所管課
1144	女性センターにおける相談の充実	子育てや介護、家族や夫との関係など女性が抱える様々な問題について弁護士、フェミニストカウンセラーによる相談を充実する。	実施	女性センターの相談員による相談（全体1,743件うちDV275件） ・電話相談（月・水・金：10～12、13～16、18～20時） ・面接相談（火・木10～12時、13～16時、火・第3木18～20時） ・法律相談（第1・2木：18～20時、第3土のみ14～16時）	女性センターの相談員による相談（全体1,804件うちDV266件） ・電話相談（月・水・金：10～12、13～16、18～20時） ・面接相談（火・木10～12時、13～16時、火・第3木18～20時） ・法律相談（第1・2木：18～20時、第3土のみ14～16時）		女性・消費生活課
1145	市営住宅への優先入居の実施（DV被害者世帯等）	3戸以上募集住宅について、募集戸数の2割の戸数を優先して抽選を行う。	実施	第1回募集 優先・一般入居 なし 第2回募集 優先・一般入居 なし	第1回募集 優先・一般入居 なし 第2回募集 優先・一般入居 なし		住宅管理担当
1146	関係諸機関による連携会議の開催	DV関係機関や支援団体が相互に連携し、被害者の保護から防止までの総合的な施策を推進するため、「尼崎市DV防止ネットワーク会議」を運営する。	実施	・阪神南地域DV防止ネットワーク会議(11月26日開催、「兵庫県配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画及び兵庫県における取り組み状況について」、「情報交換」) ・女性センター実施の「内閣府配偶者からの暴力被害者支援アドバイザー派遣事業(スーパーバイズ研修)」を会議メンバーである相談担当者、行政担当者が受講。	・尼崎市DV防止ネットワーク会議 第1回実務者会議(委員提案の議題について意見交換を実施、10月31日開催) 第2回実務者会議(尼崎DV対策に向けた協議、3月17日) ・阪神南地域DV防止ネットワーク会議(11月26日開催、「兵庫県配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画の改定について」、「兵庫県婦人保護事業の概要」、「各機関からの情報提供」)		女性・消費生活課
1211	表現ガイドラインの活用推進	男女共同参画の視点から適切な表現を選ぶため、刊行物等の作成において「男女表現ガイドライン」の活用を推進する。また、事業者等に対しても情報提供をする。	実施	行政事務支援システムの電子ファイリングで「男女表現ガイドライン」を掲載。	行政事務支援システムの電子ファイリングで「男女表現ガイドライン」を掲載。		女性・消費生活課
1212	広報媒体における「男女表現ガイドライン」の活用	市が発信する広報や出版物において、人権に配慮した男女表現のあり方を示した「男女表現ガイドライン」の活用を推進する。	実施	・各課から男女表現に関する問い合わせがあった場合に、「男女表現ガイドライン」の沿ってアドバイスを行うとともに、パソコン配布職員が閲覧可能な「男女表現ガイドライン」の活用を促した。	・各課から男女表現に関する問い合わせがあった場合に、「男女表現ガイドライン」の沿ってアドバイスを行うとともに、パソコン配布職員が閲覧可能な「男女表現ガイドライン」の活用を促した。		広報担当
1221	メディアリテラシーの普及	性の商品化や性別による固定的な役割分担意識を助長する表現などに対して、主体的に読み解く能力を身に付けることができるよう啓発講座を実施する。	実施	・情報資料室において啓発資料(メディア関連50冊所蔵)を収集し、閲覧、貸出 ・また、情報発信する側の能力育成のため、セミナー「情報誌づくり編集セミナー」(9月1日、8日の全2回、受講者27人)、「フェミナル編集サポーター養成セミナー」(9月15日、受講者5人)を実施。	・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出		女性・消費生活課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	21年度実施内容	20年度実施内容	今後の方向性	所管課
1311	外国籍市民に対する情報提供のための支援	日本語のわからない外国籍市民が市役所に来庁した際、外国語のできる職員を応援派遣し、外国籍市民との意思疎通の円滑化を支援する。	実施	・英語対応（5件） ・中国語対応（16件）	・英語対応（12件） ・中国語対応（22件）		秘書担当 （国際交流担当）
1312	外国語での広報の推進	エフエムあまがさきの市政広報番組において、外国籍市民の暮らしに役立つ情報を6カ国語で放送する。また、市内のみどころなどを紹介したリーフレット「あまがさきノート」の英訳版をホームページに掲載する。	実施	毎週月曜から土曜に、市の事業やイベントなどを6カ国語（中国語・ロシア語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・英語）で紹介する外国語放送「AMAGASAKI TOWN GUIDE」（20分）を放送 また、「あまがさきノート」の英訳版をホームページに掲載	毎週月曜から土曜に、市の事業やイベントなどを6カ国語（中国語・ロシア語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・英語）で紹介する外国語放送「AMAGASAKI TOWN GUIDE」（20分）を放送 また、「あまがさきノート」の英訳版をホームページに掲載		広報担当
1313	多文化共生のための啓発の実施	人権研修会、FMあまがさきスポット放送等を実施するなかで、国籍や民族の異なる人々がお互いの文化的違いを認め合える環境づくりに努める。	実施	人権研修会 5月27日（水）「イスラムの社会、文化、日本との関係」、講師：イスラム文化センター代表 ギュレチ・セリム・ユジュル、参加者 33人 1月28日（木）「ここが知りたい在日外国人」、講師：兵庫県在日外国人入居協会代表 孫敏男、参加者 22人 FMスポット放送 4月20日（月）～26日（日） 1日3回スポット放送 多文化共生について放送する。 12月21日（月）～27日（日） 1日3回スポット放送 入居差別について放送する。	人権研修会 ・5月26日（月）「日本に暮らして思うこと。」、講師：元セネガル政府職員 ジョン・ベルナル・マサ ・1月28日（水）「多文化共生と地域の繁栄」、講師：聖トマス大人間文化共生学部 王智新 教授 FMスポット放送 9月15日（月）～21日（日） 1日3回スポット放送 多文化共生について放送する。		人権課
1314	外国語での男女共同参画関連情報の提供	女性センターからの情報発信において、必要性の高いものについては、外国語での提供を進める。	その他	ホームページにおいて、内閣府作成のパンフレット「配偶者からの暴力の被害者へ」の8ヶ国語外国版サイトへのリンクを設定している。	ホームページにおいて、内閣府作成のパンフレット「配偶者からの暴力の被害者へ」を8ヶ国語外国版サイトへのリンクを設定した。		女性・消費生活課
1321	性的マイノリティーの理解のための啓発	性的マイノリティーへの理解を広めるため、講座または情報提供等により啓発を進める。	実施	・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出	・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出		女性・消費生活課
1322	性的マイノリティーの人権啓発の実施	性的マイノリティーの問題を正しく認識できるよう、関連情報を収集するとともに、人権講演会・キャンペーン・啓発映画・FMあまがさきスポット放送などを実施するなかで社会的認知に向けた情報提供および啓発を推進する。	未実施	-	人権啓発推進員研修会 12月11日（木）「性別・性の多様性について」、講師：筒井真樹子さん		人権課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	21年度実施内容	20年度実施内容	今後の方向性	所管課
1323	性別表記の見直し	性同一性障がい者の人権擁護の観点から、申請書や証明書等の公文書について性別記載欄見直しの徹底を図る。	実施	帳票登録などの機会をとおり、必要性の有無を確認し、削除しても不都合のないものについては削除するよう指導した。	帳票登録などの機会をとおり、必要性の有無を確認し、削除しても不都合のないものについては削除するよう指導した。	引き続き不要な表記を削るよう指導していく。	情報政策課（文書・公開担当）
1411	母子家庭の技能習得など訓練機会の提供	母子福祉センター等において、技能習得及び訓練機会に関する情報を提供する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・就業支援講座（7回18人） ・パソコン教室（23回332人） ・母子研修会（3回217人） ・母子相談425件 ・仲間づくり等交流会（9回83人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業支援講座（8回19人） ・パソコン教室（17回111人） ・母子研修会（3回227人） ・母子相談377件 ・仲間づくり等交流会（11回215人） 	平成21年度未母子福祉センター廃止 母子家庭の母等の就労支援に取り組む	こども家庭支援課
1412	母子家庭自立支援給付金事業	母子家庭の母の就業をより効果的に促進するため、自立支援の施策を実施する。（自立支援教育訓練給付金事業・高等技能訓練促進費事業）	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援教育訓練給付金事業決定者 6人 ・高等技能訓練促進費事業決定者27人（27ヶ月分） 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援教育訓練給付金事業決定者 13人 ・高等技能訓練促進費事業決定者13人（12ヶ月分） 		こども家庭支援課
1413	市営住宅への優先入居の実施（母子・父子世帯等）	指定した募集住宅について、募集戸数の3割の戸数を優先して抽選を行う。	実施	第1回募集 優先入居 11戸 一般入居 25戸 第2回募集 優先入居 5戸 一般入居 33戸 計74戸	第1回募集 優先入居 13戸 一般入居 34戸 第2回募集 優先入居 12戸 一般入居 24戸 計83戸		住宅管理担当
1414	保育サービスの提供	保護者の就労等により、保育に欠ける児童の保育を行う。また、ひとり親家庭を含むすべての保護者から育児等の相談も受ける。	実施	平成22年3月 入所児童数 6,612人（公・私） 入所児童数：延べ77,257人（公・私） （公立） 育児相談：各保育所で懇談会（個人・クラス別）、家庭訪問等の機会に適宜実施。 22年3月の待機児童数 48人（南部地区4人 北部地区44人）	平成21年3月 入所児童数 6,560人（公・私） 入所児童数：延べ76,566人（公・私） （公立） 育児相談：各保育所で懇談会（個人・クラス別）、家庭訪問等の機会に適宜実施。 21年3月の待機児童数 28人（南部地区2人 北部地区26人）		保育課
1421	母子生活支援施設の充実	母子寮などで、緊急保護を要する母子家庭に対する相談など支援体制の充実に努める。	実施	・他都市からの受入は行っているが、21年度実績はなかった。	・平成20年8月まで他都市から1世帯3人の受入を行う。		こども家庭支援課
1511	住宅改造支援	障がい者、高齢者が住み慣れた家で安心して生活でき、家族の介護負担が軽減されるように、理学療法士・ケースワーカー・建築士等による住宅改造の指導ならびに助成、生活機器の利用指導を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやかプラザを拠点として、住まいの改良相談チームによる住宅の改造に関する指導や助言を行うとともに、住宅改造経費の一部を支援している。 ・平成21年度の住宅改造支援事業の助成件数は77件 	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやかプラザを拠点として、住まいの改良相談チームによる住宅の改造に関する指導や助言を行うとともに、住宅改造経費の一部を支援している。 ・平成20年度の住宅改造支援事業の助成件数は66件 		高齢介護課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	21年度実施内容	20年度実施内容	今後の方向性	所管課
1512	特定施設（公益的施設、公共施設及び共同住宅等の施設）の環境整備	不特定多数の市民が利用する建築物、道路、公園、公衆輸送機関等を高齢者等が容易に利用することができるようにするため、福祉まちづくり環境整備要綱に基づき整備を推進する。	実施	福祉のまちづくり条例等に基づく届出の受理・審査等 ・特定施設建築等届の受理（72件） ・公益的施設等建築等通知書の受理（11件） ・小規模購買施設等建築等届の受理（7件） ・路外駐車場等建築等届の受理（1件） ・特定施設工事完了届の受理（71件） 尼崎市鉄道駅舎エレベーター等設置補助事業 ・JR猪名寺駅のエレベーター設置（4基）事業の内、平成21年度実施分に対して補助 ・阪急塚口駅のエレベーター設置（2基）事業の内、平成21年度実施分に対して補助 ・阪急武庫之荘駅のエレベーター設置（2基）事業の内、平成21年度実施分に対して補助	福祉のまちづくり条例等に基づく届出の受理・審査等 ・特定施設建築等届の受理（64件） ・公益的施設等建築等通知書の受理（9件） ・小規模購買施設等建築等届の受理（23件） ・路外駐車場等建築等届の受理（3件） ・特定施設工事完了届の受理（58件） 尼崎市鉄道駅舎エレベーター等設置補助事業 ・阪神大物駅のエレベーター設置（4基）に対して補助	鉄道駅舎エレベーター等設置補助事業を平成21年度に引続き、3駅に対して実施する。	健福局総務課（施設担当）
1521	障害者自立支援法等に基づく障害福祉サービスの充実	障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。	実施	・ホームヘルプ(18,738人 454,934時間) ・ショートステイ(1,141人 9,244日) ・一時保護(19人 宿泊129日 日中0回) ・児童デイサービス(自立支援対象分) 延べ利用人数 497人 述べ利用回数1,597回) ・訪問入浴 延べ利用人数 576人 ・生活ホーム事業廃止 ・訓練ホーム事業変更 チャレンジホーム 実人数158人 5箇所(内、市外1)	・ホームヘルプ(15,799人 416,018時間) ・ショートステイ(966人 8,670日) ・一時保護(81人 宿泊372日 日中13回) ・児童デイサービス(自立支援対象分) 延べ利用人数 497人 述べ利用回数1,753回) ・訪問入浴 延べ利用人数 413人 ・生活ホーム実人数 65人 15箇所(内、市外3) ・訓練ホーム実人数205人 8箇所(内、市外1)		障害福祉課
1522	障がい者に対する就労支援	・障がい者の雇用促進に関し、市民や企業の理解を深めるため、公共職業安定所等と連携して啓発活動を推進する。・障がい者の地域生活を支援するために設置されている福祉的就労の場が、安定した運営ができるよう資金面での援助を行うとともに、自主製品の販路や場の確保などの支援を行う。	実施	・H21.9.8～9.17 障害者雇用促進パネル展示と作品展開催：本庁舎内 知的障害者就労支援事業補助金（平成19年度～） ・知的障害者の就労支援を行う就労支援センターみのりに対して、支援に要する経費を補助する。	・H20.9.26 阪神地域障害者就職面接会（職安主催）についての広報と職員（手話通訳者）派遣 ・H20.9.22～9.30 障害者雇用促進パネル展示と作品展開催：本庁舎内 知的障害者就労支援事業補助金（平成19年度～） ・知的障害者の就労支援を行う就労支援センターみのりに対して、支援に要する経費を補助する。		障害福祉課
		・就労を希望する知的障害及び精神障害者を一定期間、臨時的任用職員として雇用し、本市役所での業務体験を通じて、当該障害者に対して就労に係るスキルアップとその促進を図ることを目的として、障害者就労チャレンジ事業を実施する。	実施	・事業開始年月 平成20年10月から開始 ・対象者 本市に在住し、就労を希望する知的障害及び精神障害者で、事業所等で継続して訓練等を受けている者 ・期間 原則1ヶ月間 ・勤務時間 1日4時間、週5回勤務 ・実績 事業開始から1ヶ月を単位として各月1人	・事業開始年月 平成20年10月から開始 ・対象者 本市に在住し、就労を希望する知的障害及び精神障害者で、事業所等で継続して訓練等を受けている者 ・期間 原則1ヶ月間 ・勤務時間 1日4時間、週5回勤務 ・実績 事業開始から1ヶ月を単位として各月1人		障害福祉課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	21年度実施内容	20年度実施内容	今後の方向性	所管課
1523	高齢者の雇用	高齢者の就業機会の増大と生きがいの充実を図るため、(社)尼崎市シルバー人材センターを支援・育成する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・運営本体事業補助金 ・安全・適正就業推進特別経費補助金 ・ホワイトカラー就業機会開発費補助金 ・就業機会創出員費補助金 ・高齢者活用生活援助サービス事業補助金 ・企画提案方式による事業(単独型)補助金 以上の補助金を支給し、支援・育成を図った。	<ul style="list-style-type: none"> ・運営本体事業補助金 ・安全・適正就業推進特別経費補助金 ・ホワイトカラー就業機会開発費補助金 ・再チャレンジ支援総合プラン事業策定経費補助金 ・シニア労働力活用事業(ワークショップ事業)補助金 ・高齢者活働き育て支援事業補助金 ・高齢者活用生活援助サービス事業補助金 以上の補助金を支給し、支援・育成を図った。	引き続き、(社)尼崎市シルバー人材センターを支援・育成していく。	しごと支援課
1524	老人福祉センター事業	高齢者の生きがい活動を支援するため、学習情報や高齢者自身の交流と参加の場を提供するとともに、世代間交流などの事業を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きがい活動を支援するため、学習情報や高齢者自身の交流と参加の場を提供するとともに、世代間交流をはじめとした事業を、以下の5カ所の老人福祉センターを拠点として実施している。 総合老人福祉センター、老人福祉センター鶴の巣園、老人福祉センター千代木園、老人福祉センター福喜園、老人福祉センター和楽園	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きがい活動を支援するため、学習情報や高齢者自身の交流と参加の場を提供するとともに、世代間交流をはじめとした事業を、以下の5カ所の老人福祉センターを拠点として実施している。 総合老人福祉センター、老人福祉センター鶴の巣園、老人福祉センター千代木園、老人福祉センター福喜園、老人福祉センター和楽園		高齢介護課
1525	成年後見制度利用支援事業	認知症高齢者や知的障がい者など判断能力が不十分で親族の申立者がいない場合に、成年後見制度を利用するための市長申立を行う。	実施	市長申立12件(内訳:高齢者9件 障害者3件)	市長申立11件(内訳:高齢者8件 障害者3件)		生活支援相談担当
1531 [1511]	住宅改造支援(再掲)	障がい者、高齢者が住み慣れた家で安心して生活でき、家族の介護負担が軽減されるように、理学療法士・ケースワーカー・建築士等による住宅改造の指導ならびに助成、生活機器の利用指導を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやかプラザを拠点として、住まいの改良相談チームによる住宅の改造に関する指導や助言を行うとともに、住宅改造経費の一部を支援している。 ・平成21年度の住宅改造支援事業の助成件数は77件	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやかプラザを拠点として、住まいの改良相談チームによる住宅の改造に関する指導や助言を行うとともに、住宅改造経費の一部を支援している。 ・平成20年度の住宅改造支援事業の助成件数は66件		高齢介護課
1532	高齢者等が安心して暮らせる住まいの整備	高齢者や障がい者が安心して暮らすことができるよう、市営住宅の住戸改善(バリアフリー化)や、市ホームページで住まいに関する情報を掲載するなど、安全、快適で利便性に優れた高齢社会に対応する住まいの整備を推進していく。	実施	市営住宅バリアフリー化(7戸)	市営住宅バリアフリー化(10戸)		住宅政策課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	21年度実施内容	20年度実施内容	今後の方向性	所管課
1533	老人看護（介護）相談事業、リハビリ訓練指導・学級、訪問リハビリテーション事業、難病相談事業、訪問看護ステーション支援事業	高齢者、脳卒中後遺症患者、難病患者、在宅寝たきり者が住み慣れた地域で在宅で暮らすことを実現するため、患者本人や家族の精神的、身体的負担の軽減を図る支援を行う。	実施	・リハビリ訓練指導・学級として、市内6支所地域保健担当で、脳卒中後遺症患者等を対象に月4回開催（263回 延べ1,829人） ・難病相談会等の実施（5回 337人）	・リハビリ訓練指導・学級として、市内6支所地域保健担当で、脳卒中後遺症患者等を対象に月4回開催（268回 延べ1,758人） ・難病相談会等の実施（5回 325人） 老人介護（介護）相談事業、訪問リハビリテーション事業、訪問看護ステーション支援事業については、19年度で終了		健康増進課
1534	高齢者等の総合相談・支援事業、権利擁護事業	地域の高齢者等の実態把握、介護以外の生活支援サービスとの調整、虐待の早期発見など制度横断的な支援を行う。	実施	・地域において包括的に高齢者を支援する拠点として、地域包括支援センターを市内に12カ所設置している。 ・地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職が、総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメントを実施している。	・地域において包括的に高齢者を支援する拠点として、地域包括支援センターを市内に12カ所設置している。 ・地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職が、総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的マネジメントを実施している。		高齢介護課
1611	国際交流事業への男女の共同参画	姉妹・友好都市との交流事業を継続するとともに、尼崎市国際交流協会と連携して、男女共同参画の視点に立った各種事業を推進する。	実施	・アウクスブルク市代表団受入事業 受入期間：平成21年10月1日～10月5日（4泊5日） 参加人数：13人（男：11人、女：2人、うち団長（男性）：1名、通訳（女性）：1名） ・アウクスブルク市民団受入事業 受入日：平成21年4月21日（1日） 参加人数：21人（男：9人、女：12人） ・アウクスブルク青年使節団受入事業 派遣期間：平成21年11月18日～11月24日（6泊7日） 参加人数：13人（男：6人、女：7人、うち団長（男性）：1名、副団長（女性）：1名、通訳（女性）：1名） ・アウクスブルク市経済代表団受入事業 受入日：平成21年10月19日（1日） 参加人数：3人（男：2人、通訳（女性）：1人） ・尼崎市国際交流協会への補助、支援 尼崎市国際交流協会主催事業例 語学講座・日本語講座・料理講座等	・アウクスブルク市訪問尼崎市青年使節団派遣事業 派遣期間：平成20年10月7日～10月17日（10泊11日） 参加人数：9人（男：2人、女：7人） 団員応募者：13人（女：12人、男：1人） 合格者：8人（女：7人、男：1人） 男性団員は都合により不参加 その他、団長、副団長（市職員・男性）を派遣 ・アウクスブルク市経済代表団受入事業 受入期間：平成20年11月3日～11月4日（1泊2日） 参加人数：6人（男：3人、女：3人） ・鞍山市訪問尼崎市代表団派遣事業 派遣期間：平成20年10月22日～10月25日（3泊4日） 参加人数：4人（男：1人、女：3人） ・尼崎市国際交流協会への補助、支援 尼崎市国際交流協会主催事業例 語学講座・料理講座・国際交流サロン・ワンデーツアー・日本語講座・日本語スピーチコンテスト・国際交流イベント「ドイツふれあいデー」等	青年使節団派遣事業といった交流事業を継続するとともに、市民・事業者等と協働で姉妹都市に関する事業を行う。	秘書担当（国際交流担当）

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	21年度実施内容	20年度実施内容	今後の方向性	所管課
1621	諸外国の情報収集、提供	男女共同参画についての国際理解を深め、市民活動に生かす支援として、諸外国の男女共同参画に関する情報を収集・提供する。	実施	・男女共同参画セミナー「グローバル時代の女性たち」を実施。(受講者22人) 第1回「手作り製品で世界をつなぐ～女性の仕事作り支援としてのフェアトレードにかかわって～」(9月26日開催、講師：もりきかずみ) 第2回「戦時下の女性たち～イラクの取材をとおして～」(10月3日開催、講師：玉本英子) 第3回「尼崎市・アウクスブルク市姉妹都市 提携50周年によせて ドイツの女性たちのいま」(10月17日開催、講師：白井文、福永桂子) 第4回「グローバル化と世界の女性」(10月24日開催、講師：三輪敦子) ・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出	・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出		女性・消費生活課
2111	教職員研修の充実	学校教育において、男女共生教育を推進するため、教職員(幼・小・中・養・高)に対する研修の充実を図る。(管理職人権研修、3年目教員研修、人権教育研修講座等)	実施	1年目教員研修(平成21年7月28日) 講話及び講演「あ～よかったな、あなたがいて」 講師 教育評論家 仲島 正教氏	3年目教員研修(平成20年7月31日) 講話及び講演「男女共同参画をすすめるために」 講師 尼崎市立女性センターテレビ工所長 須田 和氏		教育総合センター
2112	保育士研修の実施	尼崎市基準保育計画に基いた人権保育の推進と充実を図るために必要な知識及び技能の習得など、保育士の専門性向上のための研修を実施する。また、県や団体等が実施する研修等の情報を提供する。	実施	保育所保育指針の改定に伴い、尼崎市基準保育計画を見直し、保育課程を作成した。また、保育指針の内容に関する研修を重点的に行った。 (公立) 集合研修-14回：557人 保育所別職場研修-32回：486人 派遣研修-9回：33人 (私立) 私立保育所に対しては、県や団体等が実施する研修等の情報を提供した。	(公立) 集合研修 15回：480人 保育所別職場研修 35回：453人 派遣研修 13回：66人 (私立) 私立保育所に対しては、県や団体等が実施する研修等の情報を提供した。		保育課
2121	男女共生教育の推進	全教育活動の中で、男女の固定的な役割分担を前提とせず、人権の尊重・男女の協力・相互理解等の指導の充実に努めるとともに、男女が性別にかかわらず、互いにその個性を尊重しつつ、等しく責任を分かち合い、それぞれの能力を十分に発揮することができるような教育を推進する。	実施	・県教委作成の「男女共同参画社会をめざす学校教育の実践に向けて」や、人権教育資料「ほほえみ(小学校用)」「きらめき(中学校用)」を道徳等で活用し、男女共生教育の推進に努めた。 「ほほえみ」の活用状況：「道徳」で306時間(市内43小学校合計) 「きらめき」の活用状況：「道徳」で71時間(市内20中学校合計)	・県教委作成の指導資料「男女共同参画社会をめざす学校教育の実践に向けて」の活用を促すとともに、各学校において、児童生徒の発達段階や実態に応じて、県教委発行の人権教育資料「ほほえみ」「きらめき」にある男女共生教育の学習教材等を活用し、授業実践に努めた。 「ほほえみ」の活用状況：「道徳」で387時間(市内43小学校合計) 「きらめき」の活用状況：「道徳」で138時間(市内19中学校合計)		学校教育担当
2122	技術・家庭科の男女共修の推進	高等学校では、家庭科の男女共修を引き続き実施し、中学校でも技術・家庭科の男女共修を推進し、その完全実施を図る。	実施	・全中学校、高等学校において、家庭科の男女共修を実施している。	・全中学校・高等学校において、家庭科の男女共修を実施している。		学校教育担当

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	21年度実施内容	20年度実施内容	今後の方向性	所管課
2123	男女混合名簿の実施	幼・小・中・高等学校における男女混合名簿を実施する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園18/18園(100%) ・小学校39/43校(91%) ・中学校17/20校(85%) ・高等学校5/5校(100%)の導入状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園18/18園(100%) ・小学校35/43校(81.4%) ・中学校7/20校(35.0%) ・高等学校4/5校(80.0%)の導入状況である。 		学校教育担当
2124	進路指導の充実	男女が個人として、能力・適性、興味・関心に応じて、性別にとらわれずに主体的に進路選択ができるよう、進路相談の充実に努めるとともに、中学校では、「進路学習ノート」の活用、高等学校では進路指導室の充実を図る。	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校では、生徒が自らの能力や適性に応じて、主体的に進路選択ができるように、「進路学習ノート」を活用し、進路指導に努めた。 「学活」での「進路学習」時に「進路学習ノート(中1用「ホップ」中2用「ステップ」中3用「ジャンプ」)を活用。 1年生・2年生は、4時間程度、3年生は8時間程度の「進路学習」を実施。 1年「ホップ」:76時間。2年「ステップ」:76時間。3年「ジャンプ」152時間(市内19中学校合計) ・高等学校では、生徒が自らの興味や関心、適性などに応じて進路選択ができるように、インターネットを活用し進路情報を収集し、生徒に提供した。また、個別具体的な進路相談による進路指導の充実に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校においては、生徒一人ひとりが将来の夢と希望が持てるよう、また、性別にとらわれずに主体的に進路選択ができるよう、「進路学習ノート」を利用し、適切な進路指導に努めた。 「学活」の時間に「進路学習」の時間を設定し、「進路学習ノート(中1用「ホップ」中2用「ステップ」中3用「ジャンプ」)を活用。 1年生・2年生は、主に2~3学期に4時間程度、3年生は8時間程度の進路指導を実施。 1年「ホップ」:76時間。2年「ステップ」:76時間。3年「ジャンプ」152時間(市内19中学校合計) ・高等学校においては、各生徒の興味、関心、適性などに応じた進路選択ができるように、インターネットを活用した進路情報の収集や、個別具体的な進路相談による進路指導の充実に努めた。 		学校教育担当
2125	男女共同参画の視点に立った情報教育の推進	インターネットをはじめ、様々なメディアの情報を男女共同参画の視点から主体的に読み取り、活用する能力を育成する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・研修推進にあたっては、実態的に女性の方が被害者になりやすいことを踏まえ、実施にあたる。 初任者研修(第10回) 参加者92人(平成21年11月24日実施) 講話「今すぐ始める情報モラル、その要点」 講師 岐阜聖徳学園大学 教授 石原一彦氏 ネット掲示板などの具体例をもとに女性や子どもが被害者になりやすい実態を伝え、新任教員への注意喚起を行った。 情報モラル・セキュリティ入門研修講座(1・2) 19人(平成21年8月20日実施) 講話及び演習 「学校における情報モラルとセキュリティ」 (1)新学習指導要領における情報モラル教育 (2)学校全体で取り組む情報セキュリティ 講師 教育総合センター情報教育担当指導主事 大濱洋治 女性の参加者が少ない実態から、女性リーダーの養成に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の視点に立った情報教育の推進 教科情報研修講座25人(平成20年8月20日実施) 講話「ネット社会の7つの常識」 講師 N T T docomo関西 竹内透、宮重聖美氏 「危険なサイトに近づかない」の中で、インターネット異性紹介事業を例に情報提供し、教職員への注意の喚起を行った。 情報モラル・セキュリティ入門研修講座(1・2) 30人(平成20年7月24日・28日実施) 講話及び演習 「学校における情報モラルとセキュリティ」 (1)新学習指導要領における情報モラル教育 (2)学校全体で取り組む情報セキュリティ 講師 教育総合センター情報教育担当係長 米田浩 		教育総合センター

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	21年度実施内容	20年度実施内容	今後の方向性	所管課
2131	地域や家庭に対する啓発活動の充実	各学校において、学校通信などの広報活動により、啓発活動を推進する。	実施	・男女共生の観点から、男女が互いに協力して成し遂げた様々な学校行事の意義・成果を評価する記事等を「学校だより」「学年通信」などを活用し、発信した。また、懇談会や「通信」を利用し、共生意識の高揚を図るための啓発を行った。	・学校公開週間や様々な学校行事に、男女が互いに協力し助け合うことを学ぶ実践の場を設定して、保護者の啓発に努めた。また、学級・学年懇談会や講演会、学級・学年・学校通信、保健だより等を通して、家庭における男女共生のあり方について啓発活動を実施した。		学校教育担当
2211	市報、市政TV、FM放送による広報、啓発	市報あまがさきをはじめ、あらゆる広報媒体を活用し、男女共同参画に対する理解を深める啓発を行う。	実施	・市報掲載回数23回 女性センター事業等を掲載 ・FM放送回数3回 女性センター事業を案内	・市報掲載17回 女性センター事業等を掲載 ・FM 女性センター事業等2回放送 ・市政TV 14回放送(7日×2回)		広報担当 女性・消費生活課
2212	男女共同参画情報誌の発行	情報誌「フェミナル」を作成・配布することにより、女性センター事業や男女共同参画に関する施策の情報提供を行う。	実施	・男女共同参画情報誌フェエミナル(43、44、45号)を女性センター、各支所等の窓口で配付するとともに市内診療所(約560箇所)に配布(作成数4,000部×3回) セミナー受講者から編集サポーターを募り、男女共同参画推進の課題とテレビエの事業紹介と組み合わせ、市民参画での紙面づくりをした。 43号「もしも」「まさか」の時に備えて」、44号「わたしの名前 選択的夫婦別姓を考える」、45号「女性の賃金の低さを考える」	・男女共同参画情報誌フェエミナル(40、41、42号)を女性センター、各支所等の窓口で配付するとともに市内診療所(約560箇所)に配布(作成数4,000部×3回) セミナー受講者から編集サポーターを募り、男女共同参画推進の課題とテレビエの事業紹介と組み合わせ、市民参画での紙面づくりをした。 40号「家庭と仕事の両立支援」、41号「どうする?老いの準備」、42号「女性が安心して暮らせるまちに」		女性・消費生活課
2213	法令等・制度の理解促進	男女共同参画及び女性の権利に関わりの深い法令等・制度について誰もが理解しやすいかたちで広報を行うなど、内容を周知する。また、権利が侵害された場合の相談窓口等についても情報提供する。	実施	・男女共同参画情報誌フェミナル(43、44、45号)、 ・申出処理制度について市ホームページ、公共施設において情報提供に努めた。	・男女共同参画情報誌フェミナル(40、41、42号)、 ・申出処理制度について市ホームページ、公共施設において情報提供に努めた。		女性・消費生活課
2221	男女共同参画セミナーの実施	男女の固定的な役割分担意識を改め、男女共同参画社会づくりに資するセミナーを実施する。	実施	・男女共同参画週間・基本法制定10周年記念講座「ワークライフバランス はじめの一歩 カエル!ジャパン」を実施。(7月4日開催、講師:小崎恭弘(神戸常盤大学短期大学部幼児教育学科准教授)、受講者35人)など	・男女共同参画スキルアップセミナーを実施。 第1回「情報収集-企画へのアプローチ 情報はどこにある?」(10月2日開催) 第2回「企画 講座の事例をもとに、考えよう」(10月6日開催) 第3回「企画 企画書をつくらう」(10月9日) 第4回「企画実現へ-助成金ゲット!講座の運営マニュアル」(10月16日開催) 第5回「広報-対象者に届く ちらしによるPR」(10月20日開催) 第6回「事業報告や評価-実践に向けて、テイクオフ!」(10月23日開催) 【受講者数 30人(のべ180人)】 ・男女共同参画週間記念講演会 あまがさき女性チャレンジまつり「コミュニティビジネス 再就職 起業 在宅ワーク」チャレンジフォーラムを実施。(6月28日開催、受講者117人)		女性・消費生活課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	21年度実施内容	20年度実施内容	今後の方向性	所管課
2222	託児ボランティア制度の推進	女性センターが実施する事業に子育て中の女性の参加を促進するため、ボランティアによる託児を実施する。	実施	・当センターにおける本市主催（共催）事業について、託児を受け入れるとともに、当センター利用者に対して託児室を開放した。 ・講座等の託児のべ604人	・当センターにおける本市主催（共催）事業について、託児を受け入れるとともに、当センター利用者に対して託児室を開放した。 ・講座等の託児のべ597人		女性・消費生活課
2223	講座時の一時保育の実施	必要のある講座についてボランティアによる保育の実施に努める。	実施	講座開催時には保育が必要かどうか確認し、必要などときには保育を実施した。 「親子ふれあい講座」4回 「ファミリーサポーター育成講座」1回 「人権推進講座」1回	講座開催時には保育が必要かどうか確認し、必要などときには保育を実施した。 「親子ふれあい講座」1回 「図書ボランティア講座」1回 「人権推進講座」1回		中央公民館
2231	男性セミナーの実施	固定的役割分担にとらわれない男性の生き方を考え、男女共同参画意識を普及するための講座を開催する。	実施	・男性セミナー「パパと一緒にドイツ料理でクッキング〜！」を実施。（8月22日、講師：世木隆志（レストラン料理長）、受講者14組33人） ・男性のための料理教室「弁当男子！」を実施。（2月13日、講師：松下隆行（市女性消費生活課課長補佐）、受講者21人）	・男性セミナー ヤング編「男子の家事力アップ作戦！買い物から片付けまで」を実施。（7月19日開催、受講者13人） シニア編「団塊世代の男性セミナー男も語ろう」を実施。（11月25日、講師：千葉征慶（臨床心理士、産業カウンセラー）、受講者8人）		女性・消費生活課
2241	男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供	市民の男女共同参画への理解を深めるため、女性センターの情報資料室において図書等の閲覧・貸出を行う。	実施	・機会あるごとに図書、資料の収集に努め、情報資料室等で閲覧、貸出を行なった。 蔵書数 4,009冊 図書の購入・受け入れ 278冊 新規登録者 114人 貸出件数 1,450件 ・「新着図書リスト」（N010～11）を作成、配布するとともに、講座ごとに関連のある図書を紹介する「ピックアップ」（N044～78）を作成、配布。	・機会あるごとに図書、資料の収集に努め、情報資料室等で閲覧、貸出を行なった。 蔵書数 3,731冊 図書の購入・受け入れ 664冊 新規登録者 134人 貸出件数 1,637件 ・「新着図書リスト」（N05～9）を作成、配布するとともに、講座ごとに関連のある図書を紹介する「ピックアップ」（N21～43）を作成、配布。		女性・消費生活課
2242	図書館での情報提供	図書館及び公民館図書室等の配本所において、男女の人権の尊重など男女共同参画に関する図書を提供する。	実施	男女共同参画白書等の図書の提供 （男女共同参画に関する資料点数 120冊）	男女共同参画白書等の図書の提供 （男女共同参画に関する資料点数 119冊）		中央図書館

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	21年度実施内容	20年度実施内容	今後の方向性	所管課
2251	女性団体・グループの支援と連携の推進	女性の自立と社会参加等を支援するため、多くの市民が参加できるフォーラムを開催し、女性団体・自主グループの育成と相互の連携を図る。	実施	・2009あまがさき女性フォーラム（11月29日）（参加者のべ591人） ・女性フェスティバル3/6～3/7（参加グループ728団体参加者のべ1,129人） ・自主グループとして、「きらり」が発足。自主グループ計5グループ。	・2008あまがさき女性フォーラム（11月30日）（参加者のべ582人） ・女性フェスティバル3/7～3/8（参加グループ730団体参加者のべ1021人） ・自主グループとして、「堂松北老人給食ボランティアグループ」、「ばんぶきん」、「すくすくたんぼぼ」、「フォトラバーズ」、「FP友の会」、「テレビエサポーター」、「マザーアース」、「ライフハーモニー」が発足。自主グループ計8グループ。		女性・消費生活課
2252	地域コミュニティグループへの支援	地域の課題解決に取り組むグループに助成し、主体的な地域コミュニティの形成を促進する。	実施	あまがさきチャレンジまちづくり事業を実施し、57グループに補助を行った。（男女共同参画社会づくり関連団体（子育て支援・女性支援）5団体）	あまがさきチャレンジまちづくり事業を実施し、81グループに補助を行った。（男女共同参画社会づくり関連団体（子育て支援・女性支援）11団体）	23年度に向けて制度の見直しを行う。	市民活動推進担当
2261	申出処理制度の運営	男女共同参画社会づくりに関する施策や人権侵害行為などの申出について、申出処理委員の調査の結果を踏まえて、市が適切に対応する申出処理制度を運営する。	実施	申出なし 市HPの制度紹介ページ訪問数570	申出なし		女性・消費生活課
3111	審議会委員への女性の登用の推進	審議会等への女性委員の登用を推進するため、平成23年度末までに女性委員の登用率3分の1以上に向け、委員の選出規定の見直しや選出区分、選出方法の見直し等について、審議会等の所管課に対する働きかけを行う。	実施	・各審議会に対し、女性委員の登用率向上について個々に働きかけをおこなった。（H22.3.31 登用率 34.9%） 【人事課】 ・必要に応じて人材情報を提供している。 【女性・消費生活課】	・各審議会に対し、女性委員の登用率向上について個々に働きかけをおこなった。（登用率 33.7%） 【人事課】 ・必要に応じて人材情報を提供している。 【女性・消費生活課】		人事担当 女性・消費生活課
3121	出前講座の実施	市民の希望に応じて、市民が集まる場に職員が出向き、男女共同参画についての講座を実施する。	実施	申込みなし	申込みなし		女性・消費生活課
3122	各種地域団体に対する協力依頼	各種地域団体において、女性が団体の意思決定に参画できるように、役員への女性の登用などの推進に理解を求める。	実施	男女共同参画推進員が地域において啓発活動を実施。（単位福祉協議会会長625人中女性104人（16.6%）6月）	社会福祉協議会推薦の男女共同参画推進員の活動により、団体の役員への女性の登用が進んだ。		女性・消費生活課 関係各課
3131	性別にとらわれない職域の拡大	庶務・経理等の職務だけでなく、企画、対外的な折衝等多様な職務に登用できるよう女性職員の職域の拡大を図る。	実施	・若手職員や女性職員を対象に、ジョブローテーションを行い、多様な分野への登用を図った。	・若手職員や女性職員を対象に、ジョブローテーションを行い、多様な分野への登用を図った。		人事担当

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	21年度実施内容	20年度実施内容	今後の方向性	所管課																																																																																								
3132	女性職員の管理職への登用の推進	女性職員の能力が発揮できる環境づくりに努め、女性職員の管理職の比率を高めていく。	実施	<p>・職域拡大の条件整備</p> <p>・新部門への女性管理職の登用 (参考)女性職員の管理職登用状況(H21.4.1昇任数) 室長 0人、課長 2人、参事 0人、課長補佐 3人、係長 11人</p> <p>役職別職員数(H22.4.1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">全職種</th> <th colspan="2">内、技術職</th> </tr> <tr> <th>役職者数</th> <th>内、女性数(率)</th> <th>役職者数</th> <th>内、女性数(率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>局長級</td> <td>14</td> <td>0 (0.0%)</td> <td>3</td> <td>0 (0.0%)</td> </tr> <tr> <td>室長級</td> <td>46</td> <td>2 (4.3%)</td> <td>8</td> <td>1 (12.5%)</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>159</td> <td>10 (6.3%)</td> <td>37</td> <td>3 (8.1%)</td> </tr> <tr> <td>課長補佐</td> <td>207</td> <td>20 (9.7%)</td> <td>41</td> <td>5 (12.2%)</td> </tr> <tr> <td>係長級</td> <td>433</td> <td>85 (19.6%)</td> <td>79</td> <td>15 (19.0%)</td> </tr> <tr> <td>主任</td> <td>737</td> <td>322 (43.7%)</td> <td>102</td> <td>49 (48.0%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,596</td> <td>439 (27.5%)</td> <td>270</td> <td>73 (27.0%)</td> </tr> </tbody> </table>		全職種		内、技術職		役職者数	内、女性数(率)	役職者数	内、女性数(率)	局長級	14	0 (0.0%)	3	0 (0.0%)	室長級	46	2 (4.3%)	8	1 (12.5%)	課長級	159	10 (6.3%)	37	3 (8.1%)	課長補佐	207	20 (9.7%)	41	5 (12.2%)	係長級	433	85 (19.6%)	79	15 (19.0%)	主任	737	322 (43.7%)	102	49 (48.0%)	計	1,596	439 (27.5%)	270	73 (27.0%)	<p>・職域拡大の条件整備</p> <p>・新部門への女性管理職の登用 (参考)女性職員の管理職登用状況(昇任数) 部長 0人、課長 3人、参事 0人、課長補佐 3人、係長 7人、主任 9人</p> <p>役職別職員数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">全職種</th> <th colspan="2">内、技術職</th> </tr> <tr> <th>役職者数</th> <th>内、女性数(率)</th> <th>役職者数</th> <th>内、女性数(率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>局長級</td> <td>14</td> <td>0 (0.0%)</td> <td>3</td> <td>0 (0.0%)</td> </tr> <tr> <td>室長級</td> <td>49</td> <td>3 (6.1%)</td> <td>9</td> <td>1 (11.1%)</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>176</td> <td>11 (6.3%)</td> <td>41</td> <td>4 (9.8%)</td> </tr> <tr> <td>課長補佐</td> <td>223</td> <td>19 (8.5%)</td> <td>50</td> <td>4 (8.0%)</td> </tr> <tr> <td>係長級</td> <td>432</td> <td>72 (16.7%)</td> <td>96</td> <td>11 (11.5%)</td> </tr> <tr> <td>主任</td> <td>893</td> <td>378 (42.3%)</td> <td>193</td> <td>62 (32.1%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1787</td> <td>483 (27.0%)</td> <td>392</td> <td>82 (20.9%)</td> </tr> </tbody> </table>		全職種		内、技術職		役職者数	内、女性数(率)	役職者数	内、女性数(率)	局長級	14	0 (0.0%)	3	0 (0.0%)	室長級	49	3 (6.1%)	9	1 (11.1%)	課長級	176	11 (6.3%)	41	4 (9.8%)	課長補佐	223	19 (8.5%)	50	4 (8.0%)	係長級	432	72 (16.7%)	96	11 (11.5%)	主任	893	378 (42.3%)	193	62 (32.1%)	計	1787	483 (27.0%)	392	82 (20.9%)		人事担当
	全職種		内、技術職																																																																																												
	役職者数	内、女性数(率)	役職者数	内、女性数(率)																																																																																											
局長級	14	0 (0.0%)	3	0 (0.0%)																																																																																											
室長級	46	2 (4.3%)	8	1 (12.5%)																																																																																											
課長級	159	10 (6.3%)	37	3 (8.1%)																																																																																											
課長補佐	207	20 (9.7%)	41	5 (12.2%)																																																																																											
係長級	433	85 (19.6%)	79	15 (19.0%)																																																																																											
主任	737	322 (43.7%)	102	49 (48.0%)																																																																																											
計	1,596	439 (27.5%)	270	73 (27.0%)																																																																																											
	全職種		内、技術職																																																																																												
	役職者数	内、女性数(率)	役職者数	内、女性数(率)																																																																																											
局長級	14	0 (0.0%)	3	0 (0.0%)																																																																																											
室長級	49	3 (6.1%)	9	1 (11.1%)																																																																																											
課長級	176	11 (6.3%)	41	4 (9.8%)																																																																																											
課長補佐	223	19 (8.5%)	50	4 (8.0%)																																																																																											
係長級	432	72 (16.7%)	96	11 (11.5%)																																																																																											
主任	893	378 (42.3%)	193	62 (32.1%)																																																																																											
計	1787	483 (27.0%)	392	82 (20.9%)																																																																																											
3133	女性教員の管理職への登用の推進	学校運営における、性別にとらわれない職務分担を推進する。	実施	<p>・性別にとらわれない職務分掌、小中学校における主幹教諭、教務主任、学年主任、研究主任、生徒指導主事への女性の参画</p> <p>・女性管理職(校長、教頭)への登用 (参考)学校園への女性管理職の登用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>校長</th> <th>教頭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(女性/総数)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>6/43</td> <td>8/43</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>3/19</td> <td>2/20</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>0/5</td> <td>0/7</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>0/1</td> <td>0/1</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>16/18</td> <td>8/8</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25/86</td> <td>18/79</td> </tr> </tbody> </table>		校長	教頭	(女性/総数)			小学校	6/43	8/43	中学校	3/19	2/20	高等学校	0/5	0/7	特別支援学校	0/1	0/1	幼稚園	16/18	8/8	計	25/86	18/79	<p>・性別にとらわれない職務分掌、小中学校における主幹教諭、教務主任、学年主任、研究主任、生徒指導主事への女性の参画</p> <p>・女性管理職(校長、教頭)への登用 (参考)学校園への女性管理職の登用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>校長</th> <th>教頭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(女性/総数)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>6/43</td> <td>6/43</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>4/19</td> <td>1/20</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>0/5</td> <td>0/7</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>0/1</td> <td>0/1</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>16/18</td> <td>8/8</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26/86</td> <td>15/79</td> </tr> </tbody> </table>		校長	教頭	(女性/総数)			小学校	6/43	6/43	中学校	4/19	1/20	高等学校	0/5	0/7	特別支援学校	0/1	0/1	幼稚園	16/18	8/8	計	26/86	15/79		職員課																																								
	校長	教頭																																																																																													
(女性/総数)																																																																																															
小学校	6/43	8/43																																																																																													
中学校	3/19	2/20																																																																																													
高等学校	0/5	0/7																																																																																													
特別支援学校	0/1	0/1																																																																																													
幼稚園	16/18	8/8																																																																																													
計	25/86	18/79																																																																																													
	校長	教頭																																																																																													
(女性/総数)																																																																																															
小学校	6/43	6/43																																																																																													
中学校	4/19	1/20																																																																																													
高等学校	0/5	0/7																																																																																													
特別支援学校	0/1	0/1																																																																																													
幼稚園	16/18	8/8																																																																																													
計	26/86	15/79																																																																																													
3134	「尼崎市特定事業主行動計画」の推進	次世代育成支援対策推進法の趣旨に沿い、事業主の責任のもとに、勤務条件をはじめとする職場環境の整備や改善、男女の区別なく職業生活と家庭生活の両立が重要であるという意識の醸成、職場全体で子育て世代の職員を支えることのできる風土づくりなどを目的とした計画を推進する。	実施	「イベント年次有給休暇」の周知等を改めて行った。	「イベント年次有給休暇」の周知等を改めて行った。		給与担当																																																																																								

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	21年度実施内容	20年度実施内容	今後の方向性	所管課
3211	女性人材情報の提供	地域社会で活躍する女性人材を幅広く交流活用できるよう情報提供する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> 女性人材、グループ情報の提供。 指定管理者（NPO法人）による豊富な女性人材情報の活用・提供 女性フェスティバル実施によるグループ養成と交流の場の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 女性人材、グループ情報の提供。 トビエ人材情報を活用し、情報提供した。 指定管理者（NPO法人）による豊富な女性人材情報の活用・提供 女性フェスティバル実施によるグループ養成と交流の場の提供（リレートークでは女性センターの役割についての理解も深まり、参加人数は前年度を上回っている） 		女性・消費生活課
3212 [2251]	女性団体・グループの支援と連携の推進（再掲）	女性の自立と社会参加等を支援するため、多くの市民が参加できるフォーラムを開催し、女性団体、自主グループの育成と相互の連携を図る。	実施	<ul style="list-style-type: none"> 2009あまがさき女性フォーラム（11月29日）（参加者のべ591人） 女性フェスティバル3/6～3/7（参加グループ728団体参加者のべ1,129人） 自主グループとして、「きらり」が発足。自主グループ計5グループ。 	<ul style="list-style-type: none"> 2008あまがさき女性フォーラム（11月30日）（参加者のべ582人） 女性フェスティバル3/7～3/8（参加グループ730団体参加者のべ1021人） 自主グループとして、「堂松北老人給食ボランティアグループ」、「ばんぶきん」、「すすくたんぼぼ」、「フォトラバーズ」、「FP友の会」、「トレビエサポーター」、「マザーアース」、「ライフハーモニー」が発足。自主グループ計8グループ。 		女性・消費生活課
3221	女性職員の能力開発	女性職員の管理職登用拡大にむけて、女性リーダーを育成・支援するため各種研修へ女性職員を積極的に派遣するなど研修の充実を図る。	実施	<ul style="list-style-type: none"> 国際文化アカデミー「組織マネジメント研修」（1人） 「住民と考えるまちおこし研修」（1人） 「訴訟等実務研修」（1人） 「女性リーダーのためのマネジメント研修」（1人） 自治大学校1部・第2部特別課程派遣（1人） 2級在級女性職員対象「先輩職員の体験談」研修（受講者25人） 	<ul style="list-style-type: none"> 女性リーダーのためのマネジメント研修（1人） 女性職員のためのエンパワーメント・セミナー（1人） 自治大学校1部・第2部特別課程派遣（1人） 市町村アカデミー「これからの管理職」（1人） 21世紀職業財団派遣「女性マネージャーのためのグレードアップワークショップ研修」（2人） 女性主任対象「女性キャリアアップ研修」（受講者27人） 		人事担当
3222	職員研修の実施	女性問題に対する職員の意識向上に向けた研修に積極的に取り組む。	実施	<ul style="list-style-type: none"> 新任課長研修「男女共同参画」（受講者19人 男性17人・女性2人） 新任課長補佐研修「男女共同参画」（受講者26人 男性23人・女性3人） 新任係長研修「男女共同参画」（受講者50人 男性36人・女性14人） 新規採用職員研修「男女共同参画」（受講者86人 男性41人・女性45人） 	<ul style="list-style-type: none"> 新任課長研修「男女共同参画」（受講者27人 男性24人・女性3人） 新任課長補佐研修「男女共同参画」（受講者25人 男性22人・女性3人） 新任係長研修「男女共同参画」（受講者39人 男性30人・女性9人） 新規採用職員研修「男女共同参画」（受講者82人 男性46人・女性36人） 		人事担当
3231	女性リーダーの育成・支援	社会教育団体における女性リーダーを育成・支援する。	実施	尼崎市連合婦人会単位婦人会（22単位）がそれぞれ女性リーダーとしての資質を高めるため、人権研修を実施した。研修参加人数664人	尼崎市連合婦人会単位婦人会（22単位）がそれぞれ女性リーダーとしての資質を高めるため、人権研修を実施した。研修参加人数439人		社会教育担当

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	21年度実施内容	20年度実施内容	今後の方向性	所管課
3232 [2252]	地域コミュニティグループへの支援(再掲)	地域の課題解決に取り組むグループに助成し、主体的な地域コミュニティの形成を促進する。	実施	あまがさきチャレンジまちづくり事業を実施し、57グループに補助を行った。 (男女共同参画社会づくり関連団体(子育て支援・女性支援)5団体)	あまがさきチャレンジまちづくり事業を実施し、81グループに補助を行った。 (男女共同参画社会づくり関連団体(子育て支援・女性支援)11団体)	23年度に向けて制度の見直しを行う。	市民活動推進担当
4111	家事・子育て・介護に関する男性対象講座の実施	男性が家庭と仕事を両立し、生き生きと活動していくことができるよう、男性対象の家事・子育て・介護に関する講座を実施する。	実施	・男性セミナー「パパと一緒にドイツ料理でクッキング~!」を実施。(8月22日開催、講師:世木隆志(レストラン料理長)、受講者14組33人) ・男性のための料理教室「弁当男子!」を実施。(2月13日開催、講師:松下隆行(市女性・消費生活課課長補佐)、受講者21人)	男性セミナーヤング編「男子の家事力アップ作戦!買い物から片付けまで」を実施。(7月19日開催、受講者13人)		女性・消費生活課
4112	男性のための子育て講座の実施	男性の育児参加を目的とした講座を実施する。	実施	・休日版パパのためのマタニティセミナー 2回 159人	・休日版パパのためのマタニティセミナー 2回 106人		健康増進課
4121	保育所における保護者への啓発	保護者が子どもに対して性別による固定的な役割分担意識で接することのないような啓発、男性の育児参加についての啓発を行う。	実施	(公立) 保育所だよりの発行(毎月) amaえんぼう@5,200部×年4回(すこやか通信から名称変更) (私立) 保育園を運営している法人がそれぞれ策定する保育方針に基づき啓発活動を実施している。	(公立) 保育所だよりの発行(毎月) すこやか通信@5,200部×年4回 (私立) 保育園を運営している法人がそれぞれ策定する保育方針に基づき啓発活動を実施している。		保育課
4122	子育て家庭に対する啓発	保護者が子どもに対して男女共同参画の視点に立った家庭教育ができるよう、子育て家庭に対する講座を実施する。	実施	・男女共同参画セミナー「子育て期のきらり わたし発見セミナー」(5月28日~6月25日全5回開催、受講者27人)	・シングルマザー講座「シングルの子育て、暮らし...一人で悩まないで、知ろう、語り合おう」(4月19日開催、受講16人) ・子育てママの「わたし発見」セミナー第2回「育児は育自~女性学の視点から~」を実施。(6月3日開催、講師:桂容子(大学非常勤講師)、受講者31人) ・親子で学ぶセルフディフェンスセミナー(7月26日開催、29組(65人))		女性・消費生活課
4131	国・県のパンフレットによる育児・介護休業法の活用促進	国・県のパンフレットなどにより、育児・介護休業法の活用促進を行う。	実施	・労働条件実態調査の中で育児・介護休業制度、再雇用特別措置に関する調査を実施。 *育児休業制度あり 95.7% 利用した(男性) 10.3% ...男性利用者のいる企業割合 利用した(女性) 88.5% ...女性利用者のいる企業割合 *介護休業制度あり 97.3% *再雇用特別措置あり 18.9% ・労働資料室で厚生労働省が作成した法改正パンフレット「育児・介護休業法が改正されます!」等で周知を図った。	・労働条件実態調査の中で育児・介護休業制度、再雇用特別措置に関する調査を実施。 *育児休業制度あり 91.3% 利用した(男性) 17.2% 利用した(女性) 83.9% *介護休業制度あり 86.7% *再雇用特別措置あり 42.2% ・労働資料室で兵庫労働局が作成した育児休業促進パンフレット「パパ!イヤなんて、許されませんよ。」等で周知を図った。	労働センター内の就労相談窓口において、引き続き、国・県のパンフレットなどにより、育児・介護休業法の活用促進を行っている。	しごと支援課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	21年度実施内容	20年度実施内容	今後の方向性	所管課
4141	乳児保育の実施	法人保育園が実施する施設改修についての補助を行う。また、乳児保育の補完事業としてベビーホーム委託事業を実施する。	実施	・乳児保育（公立7ヶ所、法人52ヶ所）の実施 補完事業とし市内ベビーホーム（3ヶ所）で実施 ・法人保育園の中規模改修補助（1園）	・乳児保育（公立7ヶ所、法人51ヶ所）の実施 補完事業とし市内ベビーホーム（3ヶ所）で実施 ・法人保育園の中規模改修補助（3園）		保育課
4142	一時保育・延長保育の実施	保護者が一時的に家庭保育が困難な場合、児童を保育園へ預けることができる一時保育事業を実施する。また、午後7時までの延長保育を実施する。これらの実施保育施設の拡充に努める。	実施	・一時保育の実施（法人保育園にて 23園 / 12,957人） ・延長保育の実施（公立29カ所、法人52カ所 / 116,004人）	・一時保育の実施（法人保育園にて 28園 / 17,296人） ・延長保育の実施（公立30カ所、法人51カ所 / 117,130人）		保育課
4143	病児・病後児保育の実施	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気の児童に保育サービスを行う。	実施	・病児病後児保育の実施（医療機関にて2ヶ所 / 1,507人）	・病児病後児保育の実施（医療機関にて2ヶ所 / 1,831人）		こども家庭支援課
4144	ファミリーサポートセンター運営事業	子育ての援助を行いたい者と援助を受けたい者を会員として組織化し、会員相互の子育てに関する援助活動を調整することにより、仕事と子育ての両立支援など、子どもを持つ家庭を支える環境をつくる。	実施	活動件数2,025件 会員数838人	活動件数2,045件 会員数610人		こども家庭支援課
4145	地域での子育て支援	子育てに関する悩みや不安を解消し、安心して子育てができる環境を創出するため、公立保育所の園庭開放や親子サロンなど、親子が気軽に集まり仲間づくり及び情報交換ができる交流の場を身近な地域に設置する。	実施	・保育体験学習（利用人数 1,671人 のべ家族数 1,622人） ・園庭開放（利用人数 7,842人 のべ家族数 6,436人） ・育児相談（306件） 【保育課】 ・親子サロン（21年度からあまがさきキッズサポーターズ支援事業つどいの広場事業に施策転換） ・ブックスタート（利用人数4,287人） 【こども家庭支援課】	・保育体験学習（利用人数 2,157人 のべ家族数 2,076家族） ・園庭開放（利用人数11,847人 のべ家族数 10,180家族） ・育児相談（338件） 親子サロン（利用人数 5,103人 のべ家族数 4,303家族） 親子サロンでの育児相談 27件 ・ブックスタート（利用人数4,199人）		こども家庭支援課 保育課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	21年度実施内容	20年度実施内容	今後の方向性	所管課
4146	子育て支援コーナーの充実	親子で気軽に立ち寄り、子ども同士のふれあいや遊びを通して、親同士の出会いや交流の場としての活用を図る。また、各種講座等を開催し、安心して参加できるように託児室を設置するとともに、子どもと高齢者等の世代間の交流の場や相談コーナーを設けて子育て支援の充実を図る。(パル(プレイルーム、子育て相談)、ファミリースクール、各種講座)	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てプレイルーム「パル」の開放(利用人数20,314人、延べ家族数8,416家族) ・子育て相談(229件) ・各種講座(2,814人) ・季節ごとのイベントの実施(1,569人) ・パル絵本読み聞かせ会(691人) ・あまがさきキッズサポーターズ支援事業つどいの広場事業 主に乳幼児(0~3歳)とその親が気軽に集まり、仲間づくりや情報交換ができる交流の場を身近な地域に設置し、育児に関する負担の軽減や育児不安の解消を図る。また、子育て相談や情報の提供を行い、子育て支援に関する講習会等を実施する。(平成18年度に1ヶ所設置し、平成19年度に1ヶ所、平成20年度に1ヶ所追加、平成21年度2ヶ所の親子サロンをつどいの広場に転換し、5ヶ所にする) 平成21年度利用者数26,209人 ・ファミリースクール(延べ参加者数1,462人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てプレイルーム「パル」の開放(利用人数25,244人、延べ家族数11,140家族) ・子育て相談(628件) ・各種講座(4,055人) ・季節ごとのイベントの実施(6,006人) ・パル絵本読み聞かせ会(662人) ・あまがさきキッズサポーターズ支援事業つどいの広場事業 主に乳幼児(0~3歳)とその親が気軽に集まり、仲間づくりや情報交換ができる交流の場を身近な地域に設置し、育児に関する負担の軽減や育児不安の解消を図る。また、子育て相談や情報の提供を行い、子育て支援に関する講習会等を実施する。(平成18年度に1ヶ所設置し、平成19年度に1ヶ所、平成20年度に1ヶ所追加し3ヶ所とする) 平成20年度利用者数15,813人 【こども青少年企画課】 ・ファミリースクール(延べ参加者数3,255人) 		こども家庭支援課
4147	放課後児童健全育成事業(児童ホーム)・児童育成環境整備事業(こどもクラブ)の実施	小学生の健全育成のため、小学校低学年の留守家庭児童については、「児童ホーム」において、放課後、安全で衛生的な環境の中で、遊びや生活指導などを行う。また、全児童対象の「こどもクラブ」において、安全で安心な遊び場の提供と異年齢児童の交流の場を提供する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・児童ホーム 44ホーム 1,864人入所(H21.4.1) 延べ利用者数 351,063人 定員増(40人 40人+60人の2クラス制)のためのプレハブ新築(園田児童ホーム) 待機児童対策(50暫定可能施設へ)のためのプレハブ改修(武庫の里児童ホーム) 障害児対応による設備等(北難波・七松・園田北児童ホーム) 70暫定(明城、塚口、武庫東、園田、小園、園和児童ホーム) 50暫定(大庄、尼崎北、武庫庄児童ホーム) 弾力化(竹谷、金楽寺、長洲、下坂部、浜、大島、立花、立花西、水堂、武庫北、武庫、武庫の里、園田南児童ホーム) 児童育成料 月額0円~10,000円 ・こどもクラブ 43クラブ 延べ参加者 253,416人 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童ホーム 43ホーム 1,779人入所(H20.4.1) 延べ利用者数 355,723人 定員増(40人 60人)のためのプレハブの建替え等(浜児童ホーム) 定員増(40人 40人+60人の2クラス制)のためのプレハブの建替え(上坂部児童ホーム) 70暫定(塚口、武庫東、園田、園和児童ホーム) 50暫定(浜、尼崎北、武庫庄、上坂部児童ホーム) 弾力化(竹谷、金楽寺、長洲、下坂部、大島、立花、立花西、水堂、名和、武庫北、武庫南、武庫の里、園田南、小園、園和北児童ホーム) 障害児対応による設備等(七松・武庫北児童ホーム他) 児童育成料 月額0円~10,000円 ・こどもクラブ 43クラブ 延べ参加者 298,940人 	引き続き待機児童の解消に努めます	児童課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	21年度実施内容	20年度実施内容	今後の方向性	所管課
4151 [1521]	障害者自立支援法等に基づく障害福祉サービスの充実(再掲)	障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルプ(18,738人 454,934時間) ・ショートステイ(1,141人 9,244日) ・一時保護(19人 宿泊129日 日中0回) ・児童デイサービス(自立支援対象分) 延べ利用人数 497人 延べ利用回数1,597回) ・訪問入浴 延べ利用人数 576人 ・生活ホーム事業廃止 ・訓練ホーム事業変更 チャレンジホーム 実人数158人 5箇所(内、市外1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルプ(15,799人 416,018時間) ・ショートステイ(966人 8,670日) ・一時保護(81人 宿泊372日 日中13回) ・児童デイサービス(自立支援対象分) 延べ利用人数 497人 延べ利用回数1,753回) ・訪問入浴 延べ利用人数 413人 ・生活ホーム実人数 65人 15箇所(内、市外3) ・訓練ホーム実人数205人 8箇所(内、市外1) 		障害福祉課
4152	介護保険制度の普及	介護保険制度の市民・事業者への周知と支援を行うとともに、必要なサービス量の確保に努める。	実施	市民への広報紙の配布及び事業所への支援を行うことにより、必要となるサービス量を確保することに努めた。	市民への広報紙の配布及び事業所への支援を行うことにより、必要となるサービス量を確保することに努めた。		高齢介護課
4153	介護保険施設の整備	介護保険施設の整備充実を図る。	実施	<p>・平成21年度から平成23年度までを計画期間とする高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画により、介護保健施設の整備を図っている。</p> <p>介護保険事業計画に基づき、高齢者が地域で安心して暮らしていくことを目的とした地域密着型サービスの事業所の募集を行い4箇所指定した。又、特別養護老人ホーム1箇所を指定した。</p>	<p>・平成18年度から平成20年度までを計画期間とする高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画により、介護保健施設の整備を図っている。</p> <p>【高年福祉担当】</p> <p>平成18年度の介護保険事業計画に基づき、高齢者が地域で安心して暮らしていくことを目的とした地域密着型サービスの事業所を6箇所指定した</p> <p>【介護保険課】</p>		高齢介護課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	21年度実施内容	20年度実施内容	今後の方向性	所管課
4211	各種資格取得講座の実施	女性の就労や労働条件を有利にするため、専門的知識、技能を習得し、資格を取得するための学習機会を提供する。	実施	職業能力開発のための講座 ・チャレンジ支援パソコン講座 パソコン初心者コース（全2回2コース、受講者12人） ワード入門コース（全10回2コース、受講者27人） エクセル入門コース（全10回2コース、受講者24人） ワード初級コース（全7回2コース、受講者26人） エクセル初級コース（全7回2コース、受講者24人） ・マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト資格取得講座（ワード・エクセルコース）（全20回2コース、受講者31人） ・日商PC検定3級資格取得講座（全20回2コース、受講者32人、合格率：ワード80%（全国平均66.0%）、エクセル53.3%（全国平均70.4%）） ・宅地建物取引主任者資格取得講座（全15回、受講者34人、合格率：22.7%（全国平均17.9%）） ・医療事務管理士資格取得講座（全15回、受講者28人、合格率：33.3%（全国平均42.5%）） ・日商簿記検定3級資格取得講座（全10回、受講者27人、合格率：53.3%（尼崎市平均44.4%）） ・経理実務入門講座（全4回、受講者34人） ・社会保険労務事務入門講座（全5回、受講者24人）	職業能力開発のための講座 ・チャレンジ支援パソコン講座 パソコン初心者コース（全2回、受講者6人） ワード入門コース（全10回、受講者13人） エクセル入門コース（全10回2コース、受講者23人） ワード初級コース（全6回2コース、受講者18人） エクセル初級コース（全6回2コース、受講者20人） ・日商パソコン検定3級合格対策講座 文書作成コース（全20回、受講者14人） データ活用コース（全20回、受講者17人） ・調剤薬局事務講座（全7回、受講者35人） ・日商簿記検定3級合格対策講座（全9回、受講者20人） ・カラーコーディネーター2級3級資格取得講座（全20回、受講者14人） ・社会保険労務事務入門講座（全5回、受講者28人） ・自立をめざす女性のためのパソコン講座（全10回2コース、受講者36人） ・マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト資格取得講座（ワード・エクセルコース）（全20回2コース、受講者36人） ・子育てママのためのIT講習（全3回、受講者18人） ・FP技能士3級資格取得講座（全26回、受講者34人）		女性・消費生活課
4212	再就職支援セミナー	就労・起業のために必要な知識等を学び、職業能力の向上を図るための講座を実施する。	実施	再就職支援セミナー ・Re・Beワークセミナー「不況にまけない！プラス志向再就職セミナー」（共催：財団法人21世紀職業財団）（受講者23人） ・母子家庭等の女性のための就労支援パソコン講座（全10回、受講者18人） ・母子家庭等の女性のための就労応援セミナー（受講者20人） ・派遣・非正規で働く女性のための「ずっと働く！『自分力』養成セミナー」（受講者22人） ・再就職パソコン講座（尼崎）（全15日2コース、受講者40人）	再就職支援セミナー ・ITを使った在宅ワークをめざす女性のための準備セミナー（共催：ひょうご女性チャレンジねっと）（受講者45人） ・自立をめざす女性のための就労応援セミナー（共催：NPO法人女性会館協議会/マイクロソフト株式会社）（受講者14人） ・Re・Beワークセミナー（共催：財団法人21世紀職業財団兵庫事務所）（全2回、受講者55人） ・在宅ワーカー学習応援セミナー（共催：兵庫県再チャレンジ学習支援協議会）（全2回、受講者86人） ・子育て女性の理想の職場は？～私たちが安心して働ける職場ってどんなんだろう？～（共催：兵庫県、連合兵庫、兵庫県経営者協会）（受講者15人） ・企業と再チャレンジ女性の交流会（共催：財団法人21世紀職業財団兵庫事務所）（受講者28人）		女性・消費生活課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	21年度実施内容	20年度実施内容	今後の方向性	所管課
4221	労働相談の実施	特定非営利活動法人シンフォニーへの委託により、労働相談を実施する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> 特定非営利活動法人シンフォニーに事業を委託し、労働相談を実施した。 相談項目別実施状況 労働条件88件・勤労者福祉32件・雇用19件・男女雇用機会均等0件・労働組合1件・その他17件 計157件(157人) 相談者男女別人員 男性90人・女性67人(42.7%) 	<ul style="list-style-type: none"> 尼崎市勤労者福祉協会に事業を委託し、労働相談を実施した。 相談項目別実施状況 労働条件103件・勤労者福祉38件・雇用37件・男女雇用機会均等2件・労働組合1件・その他31件 計212件(212人) 相談者男女別人員 男性103人・女性109人(51.4%) 	相談場所を労働センターに移し、引き続き実施していく。	しごと支援課
4222 [1144]	女性センターにおける相談の充実(再掲)	子育てや介護、家族や夫との関係など女性が抱える様々な問題について弁護士、フェミニストカウンセラーによる相談を充実する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> 労働関係相談件数 48件(全体1,743件) ハローワークからの求人情報の提供。 	<ul style="list-style-type: none"> 労働関係相談件数 101件(全体1,804件) ハローワークからの求人情報の提供。 		女性・消費生活課
4223	女性チャレンジひろば	再就職等にチャレンジする女性を総合的に支援するため、情報提供や相談の窓口となるチャレンジひろばを実施する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> チャレンジ相談 月4コマ(一時保育無料) 相談件数45件 再就職支援セミナーとして、「Re・Beワークセミナー」、「母子家庭等の女性のための就労応援セミナー」、「派遣・非正規で働く女性のための「ずっと働く!『自分力』養成セミナー」」を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> チャレンジ相談 月4コマ(一時保育無料) 相談件数43件 再就職支援セミナーとして「ITを使った在宅ワークをめざす女性のための準備セミナー」、「自立をめざす女性のための就労応援セミナー」、「Re・Beワークセミナー」、「在宅ワーカー学習応援セミナー」、「子育て女性の理想の職場は?~私たちが安心して働ける職場ってどんなだろう?~」、「企業と再チャレンジ女性の交流会」を実施。 		女性・消費生活課
4311	国・県のパンフレットによる啓発	国・県のパンフレットなどにより、働く男女や企業・事業主・労働団体への啓発を行う。	実施	<ul style="list-style-type: none"> 労働資料室で厚生労働省が作成したパンフレット「両立支援のひろば」・「男女雇用機会均等法のあらまし」等のパンフレット等を配布し、男女雇用機会均等月間にポスターを掲示した。 	<ul style="list-style-type: none"> 労働資料室で厚生労働省等が作成したパンフレット「両立支援のひろば」・「仕事と家庭の両立応援フォーラムin兵庫」等のパンフレットを配布した。 	労働センター内の就労相談窓口において、引き続き、国・県のパンフレットを活用し、働く男女や企業・事業主・労働団体への啓発を行っていく。	しごと支援課
4312	事業者に対する啓発の実施	商工会議所と連携して講座等を実施するなど、事業者に対して男女共同参画の啓発を実施する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による事業者への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による各種団体への講師としての参加 		女性・消費生活課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	21年度実施内容	20年度実施内容	今後の方向性	所管課
4313	男女共同参画推進員（企業等）の活動の促進	身近な地域・職場など様々な場で、男女共同参画に関する講座や相談窓口等の情報提供を行う推進員に対する支援を行う。	実施	・第2期推進員19人のうち尼崎商工会議所推薦3人、経営者協会2人 ・推進員が所属している企業等において、個別に啓発活動を実施。	・第2期推進員19人を委嘱（尼崎商工会議所3人、尼崎経営者協会2人、一般市民14人） ・推進員が所属している企業において、個別に啓発活動を実施。 ・推進員対象の研修会「仕事と生活のバランスでつくる男女共同参画社会」など5回開催		女性・消費生活課
4314	事業者への表彰の実施	男女共同参画社会づくりに積極的に取り組む市内の事業者を表彰し、モデル事業者として紹介を行う。	実施	22年度に表彰実施する為、準備中。	隔年で表彰実施する為、20年度は検討中		女性・消費生活課
4321 [4311]	国・県のパンフレットによる啓発（再掲）	国・県のパンフレットなどにより、働く男女や企業・事業主・労働団体への啓発を行う。	実施	・労働資料室で厚生労働省が作成したパンフレット「両立支援のひろば」・「男女雇用機会均等法のあらまし」等のパンフレット等を配布し、男女雇用機会均等月間にポスターを掲示した。	・労働資料室で厚生労働省等が作成したパンフレット「両立支援のひろば」・「仕事と家庭の両立応援フォーラムin兵庫」等のパンフレットを配布した。	労働センター内の就労相談窓口において、引き続き、国・県のパンフレットを活用し、働く男女や企業・事業主・労働団体への啓発を行っていく。	しごと支援課
4322 [1144]	女性センターにおける相談の充実（再掲）	子育てや介護、家族や夫との関係など女性が抱える様々な問題について弁護士、フェミニストカウンセラーによる相談を充実する。	実施	セクシュアル・ハラスメント相談件数 7件（全体1,743件）	セクシュアル・ハラスメント相談件数 11件（全体1,804件）		女性・消費生活課
4331	再就職準備講座での啓発	再就職準備講座等において、働くために必要な法知識等の普及に努める。	実施	・再就職支援セミナーを開催し、自立をめざす女性の支援に努めた。 ・「社会保険労務事務入門講座」を開催し、社会保険についての基礎知識を取り上げた。	・再就職支援セミナーを開催し、自立をめざす女性の支援に努めた。 ・「社会保険労務事務入門講座」を開催し、社会保険についての基礎知識を取り上げた。		女性・消費生活課
4411	労働条件実態調査の実施、相談事業・労働関係情報の収集・提供	・労働条件実態調査の中で派遣労働者に関する調査を実施する。 ・（財）尼崎市勤労者福祉協会に事業を委託し、労働相談を実施する。 ・パートタイム労働者等に関する資料の収集・提供を図る。	実施	・労働条件実態調査の中で派遣労働者に関する調査を実施。 平成21年度の労働条件実態調査は現在集計中 ・労働相談を実施（特定非営利活動法人シンフォニーに委託）。 （労働条件88件・勤労者福祉32件・雇用19件・男女雇用機会均等0件・労働組合1件・その他17件の157件の157人中、男性90人・女性67人） ・労働資料室で「改正パートタイム労働法」等のパンフレットを配布した。	・労働条件実態調査の中で派遣労働者に関する調査を実施。 *派遣労働者を受け入れている 63.0% ・労働相談を実施（尼崎市勤労者福祉協会に委託）。 （労働条件103件・勤労者福祉38件・雇用37件・男女雇用機会均等2件・労働組合1件・その他31件の212件の212人中、男性103人・女性109人） ・労働資料室で「改正パートタイム労働法」等のパンフレットを配布した。	労働センター内の就労相談窓口において、引き続き、労働条件実態調査の実施、相談事業・労働関係情報の収集・提供を行っていく。	しごと支援課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	21年度実施内容	20年度実施内容	今後の方向性	所管課
4421	国・県のパンフレットによる柔軟な勤務形態の導入の啓発	国・県のパンフレットなどにより、労働時間の短縮、フレックスタイム制など、仕事と家庭が両立しやすい勤務形態の導入に関する事業所への啓発を行う。	実施	・労働条件実態調査の中で、フレックスタイムに関する調査を実施。 平成21年度の労働条件実態調査は現在集計中 ・労働資料室で「ひょうご仕事と生活センター」・「仕事と生活のバランス」・「働きやすい社会をつくる休暇・制度導入企業20」等のパンフレットを配布した。	・労働条件実態調査の中で、フレックスタイムに関する調査を実施。 *フレックス化制導入 22事業所(46.8%) ・労働資料室で「仕事と生活の調和をめざして」・「めざそう ゆとり社会」等のパンフレットを配布した。	労働センター内の就労相談窓口において、引き続き、国・県のパンフレットによる柔軟な勤務形態の導入の啓発を行う。	しごと支援課
4511 [4313]	男女共同参画推進員(地域)の活動の促進(再掲)	身近な地域・職場など様々な場で、男女共同参画に関する講座や相談窓口等の情報提供を行う推進員を支援する。	実施	・推進員19人のうち市民公募14名 ・自主活動 自主勉強会12回実施、男女共同参画週間にポケットティッシュの配布、「男女共同参画計画ガイド」冊子の作成	・第2期推進員19人を委嘱(尼崎商工会議所3人、尼崎経営者協会2人、一般市民14人(1期より継続8人含)) ・推進員が所属している企業において、個別に啓発活動を実施。 ・推進員対象の研修会「仕事と生活のバランスでつくる男女共同参画社会」等5回及び自主勉強会14回 ・女性フェスティバルにおいて「エイズ予防啓発」パネル展示 ・推進員による「エイズ」に関するチラシの作成		女性・消費生活課
4521	ボランティア活動への男性の参加の促進	シニア世代も含めたボランティアの男性の参加を促進するため、男性が受講しやすいボランティア養成講座など内容を工夫していく。	実施	・啓発広報 機関紙「ゆうりん」年12回発行 8,400部(各700部) ・ボランティア情報誌「コーディネーター通信」年12回発行 8,400部(各700部) ・ボランティア保険掛金助成 3,325人×500円=1,662,500円 ・登録ボランティア 4,844人 ・援助、講師派遣 ・NPOとの情報共有	・啓発広報 機関紙「ゆうりん」年12回発行 8,400部(各700部) ・ボランティア情報誌「コーディネーター通信」年12回発行 8,400部(各700部) ・ボランティア保険掛金助成 3,164人×500円=1,582,000円 ・登録ボランティア 4,541人 ・援助、講師派遣 ・NPOとの情報共有		福祉課
4522	地域活動への男性の参加の促進	男性が地域活動に参加し、また、性別に関わらず活動の役割分担ができるような地域コミュニティの形成と協働のまちづくりを推進する。	実施	相談595件(まちづくり33件・一般562件) <まちづくり相談> 相談者33人中25人が男性 内容:新たにボランティアに取り組むにあたりどのような団体で活動できるか、ボランティア団体設立に関する事等 ホームページアクセス3,153件	相談675件(まちづくり37件・一般638件) ホームページアクセス3,776件		市民活動推進担当
4531	くらしいきいき巡回講座の実施	地域の自主活動グループに対し講師を派遣し、男女共同参画の視点に立って、消費生活に関する知識や、身近な環境問題についての講座を実施する。	実施	・くらしいきいき巡回講座 31回 1,259人参加 ・その他、相談事例講座(13回、617人参加)などの啓発事業も実施。	・くらしいきいき巡回講座 46回 1,765人参加		女性・消費生活課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	21年度実施内容	20年度実施内容	今後の方向性	所管課
4532	環境保全活動における男女共同参画	男女共同参画の視点に立って、環境学習会への講師派遣など環境保全活動を支援することにより、各種地域活動団体での環境活動リーダーの養成を図る。	実施	・あまがさき環境塾10回開催 応募人員34人（内女性12人）修了生12人（内女性4人）	・あまがさき環境塾14回開催 応募人員34人（内女性12人）修了生11人（内女性3人） ・環境学習会への講師派遣 派遣回数10回 参加者 820人	市民、学校、企業、行政で組織する実行委員会が「あまがさき環境オープンカレッジ」を運営し、環境学習講座等の事業を主催する。実行委員30人（内幹事14人）のうち女性10人（内幹事6人）	環境政策課
4541	防火組織の育成	防火思想の普及及び家庭における火災予防の徹底を図るため、幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び婦人防火クラブの育成強化に努める。	実施	・尼崎市婦人防火クラブ連絡協議会役員会・運営委員会・研修会を実施。1回37クラブ130名 ・兵庫県婦人防火クラブ連絡協議会研修会への参加。1回5クラブ12名 ・機関紙「婦人防火あまがさき第25号」発行1回3,700部 ・子育て応援ネット全県大会への参加。1クラブ1名 ・兵庫県医師会・兵庫県「子育て応援ネット全県フォーラム」への参加。1クラブ1名 ・消防出初式への参加。1回42クラブ210名 ・ひょうご防災カレッジへの参加。55クラブ55名 ・その他、小学校に対する「防災出前授業」、「尼崎市総合防災訓練」や「1.17は忘れない地域防災訓練」への参加、火災予防運動期間中に実施する防火キャンペーン等への参加の他、各クラブで防火研修会や救命講習を実施。	・尼崎市婦人防火クラブ連絡協議会役員会・運営委員会・研修会を実施。1回40クラブ134人 ・兵庫県婦人防火クラブ連絡協議会研修会への参加。1回5クラブ14人 ・機関紙「婦人防火あまがさき第24号」発行1回3,800部 ・子育て応援ネット全県フォーラムへの参加。1クラブ1名 ・消防出初式への参加。1回41クラブ173名 ・自主防災会に対する自主防災組織研修会への参加（災害図上訓練を実施）。1回64組織127名 ・その他、小学校に対する「防災出前授業」、「尼崎市総合防災訓練」や「1.17は忘れない地域防災訓練」への参加、火災予防運動期間中に実施する防火キャンペーン等への参加の他、各クラブで防火研修会や救命講習を実施。	継続して自主防災組織に対する育成指導を実施。	予防課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	21年度実施内容	20年度実施内容	今後の方向性	所管課
4542	消防団活動への女性の参画	防火・防災において女性の視点で取組を行えるよう、消防団活動への女性の参画を促進する。	実施	団員928人 うち女性25人 4月 新任消防団員研修司会進行、事務局補佐 6月 全国女性消防団員活性化岡山大会参加 8月 消防団員幹部夏季研修司会進行、事務局補佐 9月 園田カーニバル（園田競馬場） ステージで放火防火に関するPR、防火に関する替え歌、パネルシアター、テントでパネルシアター、応急手当指導 たちばな祭り ステージで放火防止の寸劇、大型防火紙芝居、テントで防火ビデオ、応急手当 10月 消防団ポンプ操法大会司会進行、事務局補佐 11月 兵庫県女性消防団員研修会参加 1月 消防出初式 （表彰補佐、水消火器、紙芝居など）	団員930人 うち女性19人 4月 新任消防団員研修司会進行、事務局補佐 6月 全国女性消防団員活性化北海道大会参加 8月 消防団員幹部夏季研修司会進行、事務局補佐 9月 慈愛幼稚園 手作りパネルシアター、オカリナ演奏 園田カーニバル（聖トマス大学） ステージで救急啓発クイズ、活動エリアでパネルシアター、防火ビデオ 武庫南保育所 手作りパネルシアター、防火紙芝居、防火クイズ、オカリナ演奏 10月 消防団ポンプ操法大会司会進行、事務局補佐 11月 兵庫県女性消防団員研修会参加 防災フェスタ レサシアンによる救命指導、パネルシアター、防火ビデオ、パネル展示 1月 消防出初式 （表彰補佐、水消火器、紙芝居など）	継続して活動を実施していく	消防局総務課
4543	防災・災害復興における男女共同参画	被災現場への女性職員の配置や、防災・災害復興に関する方針決定の場への女性の参画など、男女共同参画の視点を持った防災施策を推進する。	実施	市の防災施策の意思決定機関である防災会議へ、連合婦人会及び地域から女性委員を選出していたが、女性の視点からその意見等を反映できるようにした状態の維持に努めている。（委員40名中女性7名）	市の防災施策の意思決定機関である防災会議へ新たに連合婦人会及び地域から女性委員を選出していただき、女性の視点からその意見等を反映できるようにした状態の維持に努めている。（委員40名中女性7名）		防災対策課
5111	性教育の推進	各学校において、学習指導要領にもとづき、発達段階に応じた生命と人権を大切にする性教育の推進を図る。	実施	・学習指導要領に従い「保健」や「理科」の授業を通じて「男女の性差」「二次性徴」「生命の尊さ」等を学習するとともに、小学校、中学校の性教育研究会が中心となって授業研究等に取り組んだ。中学校には、「いのちの教育」派遣事業を活用して産婦人科医師や助産師などを招き、性教育の講演を行った学校もあった。 性教育：774時間（市内43小学校合計） 「いのちの教育」：性教育の講演48時間（事業を活用した中学校16校）	・各学校では、「自尊感情の育成」と「命の尊厳」をキーワードとした性教育に取り組むため、年間指導計画を作成し、児童生徒の発達段階に応じた授業実践に努めているとともに、各小中学校性教育研究会において、学習教材の開発や授業実践の交流会を実施した。また、中学校では、助産師等を講師に招き、「生命の尊さ」を学ぶ「いのちの教育」派遣事業に取り組んだ。 「男女の性差」「二次性徴」「病気の予防」など。 性教育：802時間（市内43小学校合計） 「いのち」の教育：54時間（市内19中学校合計）		学校教育担当

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	21年度実施内容	20年度実施内容	今後の方向性	所管課
5112	思春期の性に関する心身の悩みの相談	保健室等で個別指導や教育相談を行うなど、性の不安や悩みに対する相談や性への健全な態度を培うように努める。	実施	<p>・小学校でも、中学校でも、養護教諭やスクールカウンセラー等を中心として児童生徒から性に関する悩みの相談があった時には、丁寧に個別に対応している。中学校では、学期に1回行っている教育相談等の充実に努め、生徒が性にに関する相談を含め、学校の先生に相談できる環境づくりを図っている。</p> <p>相談の内容は「二次性徴による身体の変化に関する悩み」「異性との交際に関する悩み」など。</p> <p>養護教諭等が受けた性に関する相談は、確認しているもので12件である。</p>	<p>・中学校では、学期に1回実施している教育相談期間において、全教員が生徒一人ひとりの悩みの相談に応じている。合わせて、日常的に心の教育相談室において、養護教諭を中心とした生徒の個別具体的な性に関する悩み等について、丁寧に個別対応をし、その解消に努めている。</p> <p>「二次性徴による身体の変化に関する悩み」「異性との交際に関する悩み」など。</p> <p>教育相談：171回。相談件数：855件（市内19中学校合計）</p>		学校教育担当
5113	有害情報の規制	学校等においてインターネット上の有害情報の取扱いにかかる啓発・指導を行う。青少年に悪影響を及ぼす有害図書等の回収を実施する。カラオケ、レンタルビデオ店等の設置場所や青少年のたまり場の実態を把握するために「環境実態調査」を実施する。	実施	<p>有害情報コンテンツフィルタの更新（平成20年8月1日実施）</p> <p>有害情報に係るカテゴリの追加 削除フィルターが86項目へ拡張されたことで、有害情報の除去に関してより細やかな設定を行うことが可能となった。</p> <p>削除フィルターについては、必要に応じて教育総合センターで解除することができ、児童・生徒が主体的に性教育について学ぶことができるよう対応している。</p> <p>【教育総合センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境実態調査 （調査期間）平成21年6月1日～6月30日 平成21年11月1日～11月30日 ・有害図書類等の回収（21年1月～21年12月末） 累計 5,550冊（内ビデオ 1,092巻） <p>【青少年課】</p>	<p>有害情報コンテンツフィルタの更新（平成20年8月1日実施）</p> <p>有害情報に係るカテゴリの追加 削除フィルターが86項目へ拡張されたことで、有害情報の除去に関してより細やかな設定を行うことが可能となった。</p> <p>【教育総合センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境実態調査 調査期間 平成20年6月1日～6月30日 平成20年11月1日～11月30日 ・有害図書の回収 6,447冊（内ビデオ 1,149巻） <p>【青少年課】</p>		学校教育担当 教育総合センター 青少年課
5114	学校と連携した性教育の実施	保健所・保健センター・各地域保健担当での随時相談を受けるほか、思春期の中学生等を対象に、赤ちゃんふれあい体験学習を行い、命の尊さを学ぶ機会をつくり、将来親になる意識を育てていく。	実施	<p>性教育担当教諭や養護教諭と性の知識や情報を共有し、若者の性感染症や望まない妊娠の予防につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃん人形抱っこ体験学習 1回 22人 ・思春期保健業務検討会 1回 ・学校と連携した性教育 2回 432人 （園田女子大学学生、塚口中） ・教諭への性教育 3回 52人 （小田北中・市立中学校性教育研究会・市立学校保健主事夏季研修会） ・性教育講演会 1回 56人（医療従事者、学校、保健所関係） 	<p>性教育担当教諭や養護教諭と性の知識や情報を共有し、若者の性感染症や望まない妊娠の予防につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃんふれあい体験学習 3回 201人 ・思春期保健業務検討会 5回 ・学校と連携した性教育 5回 394人 （園田女子大学学生、武庫東小、幼稚園、成良中、中央中） ・教諭への性教育 3回 70人 （園田北小・成良中・市立中学校性教育研究会） ・保健師・教諭対象の思春期学習会 2回 96人 		健康増進課

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	21年度実施内容	20年度実施内容	今後の方向性	所管課
5121	ママやパパのためのマタニティセミナー（両親学級）の実施	母性の保護及び新生児の保育を主目的としたママやパパのためのマタニティ・セミナー（両親学級）を開催する。	実施	・ママやパパのためのマタニティセミナー（両親学級）の実施 106回（地域保健担当70回、管理栄養士 24回、歯科衛生士12回）	・ママやパパのためのマタニティセミナー（両親学級）の実施 120回（地域保健担当84回、管理栄養士 24回、歯科衛生士12回）		健康増進課 保健センター
5211	喫煙・アルコール・薬物・HIV/エイズ・性感染症に関する啓発	地域・職域を対象とした健康講座、エイズ予防啓発キャンペーン、覚醒剤乱用防止キャンペーン等を通じ、喫煙・アルコール・薬物・HIV/エイズ・性感染症に対する予防啓発を図る。	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止駅前キャンペーン実施（1回 1,500人） ・講演会（1回 約30人） ・薬物乱用防止巡回パネル展示 6校 ・薬物乱用防止啓発カレンダーポスター配布（市内大学生・中学3年生・小学6年生及び関係教諭約9,000人） ・エイズ啓発講演会（大学生・教職員・市民 64名） ・エイズ啓発講演会及びワークショップ（市民・養護教諭・医療従事者・保健師 21名） ・メモリアルキルト・パネル展示（大学及び講演会会場） ・エイズ予防啓発街頭キャンペーン（2回 述べ3000人） ・エイズ予防月間ポスター配布（大学・高等学校・公民館・図書館・FMあまがさきなど79箇所） ・世界エイズデーキャンペーンポスター展示依頼及びパンフレット配布（大学・高等学校・公民館・図書館・FMあまがさきなど90箇所以上） 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止駅前キャンペーン実施（1回 1,500人） ・講演会（3回 延べ110人） ・薬物乱用防止巡回パネル展示 6校 ・薬物乱用防止啓発カレンダーポスター配布（市内大学生・中学1年生・小学6年生及び関係教諭約9,000人） ・エイズ啓発講演会・パネルディスカッション（大学生・保護者・市民 247人） ・エイズ啓発講演会（小学校教師・PTA 20人） ・パネル展示（大学） 		保健企画課
5212	青少年健全育成・非行防止キャンペーン	青少年健全育成啓発活動の一環として、少年補導委員が中心となって、各種啓発用チラシ等の配付や薬害等啓発パネルによるキャンペーンを実施し、地域住民の意識を喚起するなど、地域ぐるみで問題解決に取り組む。	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ「町ぐるみ 育ち 育てる青少年」 ・日時 平成21年11月5日 13:30～14:45 ・場所 スカイコム塚口・阪急塚口駅周辺 ・参加者 少年補導委員等 120人 	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ「町ぐるみ 育ち 育てる青少年」 ・日時 平成20年11月5日 13時30分～14時45分 ・場所 阪神尼崎駅北側・中央公園周辺 ・参加者 少年補導委員等 131人 		青少年課
5213	各種教室（思春期・エイズ・禁煙・成人健康）・保健師の健康相談	思春期の健康、エイズ、喫煙等に対する正しい知識を普及、啓発し女性の健康づくりを図る。また、学校と連携して防煙教室を実施する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙クリニック（25人 延べ100人） ・思春期の喫煙防止、禁煙教育（5回 305人） ・受動喫煙防止ストラップ（マタニティマークと併用） 妊婦へ配布（4,743人） ・聖トマス大学と共催事業 シンポジウム「エイズを通じて生と性を考える」（1回 58人） ・市内養護教諭との連絡会（1回 9人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙クリニック（31人 延べ127人） ・思春期の喫煙防止、禁煙教育（5回 387人） ・受動喫煙防止デザインを市内高校生から募集（50件）し、各支所に掲示して乳幼児健診来所の市民（582人）が選考。決定されたデザインとマタニティマークを併用し携帯用ストラップを作成して妊婦、高校生へ配布。 ・園田女子大学と共催事業 シンポジウム「エイズを通じて生と性を考える」（1回 247人） ・ひきこもり支援者研修3回 106人 ・市内養護教諭との連絡会（1回 12人） 		健康増進課 保健センター

NO 新規	事業名	事業内容	実施の有無	21年度実施内容	20年度実施内容	今後の方向性	所管課
5221	妊娠・出産期における健康支援	妊婦健康相談・後期妊婦健診の結果報告を活用し、妊娠中の健康管理と将来の疾病等の予防に努める。	実施	・母子健康手帳交付時、保健師が全ての妊婦を面接（7か所：4,743人） ・妊婦健診事業（前期・後期・基本健診12回計14回の費用の一部助成）（前期 4,180人 後期 3,855人 基本延べ36,418人） ・妊婦歯科健診（24回 458人）	・母子健康手帳交付時、保健師が全ての妊婦を面接（7か所：4,578人） ・妊婦健診事業（前期・後期の2回、費用の一部助成）（前期 3,821人 後期 3,586人） ・妊婦歯科健診（24回 432人）		健康増進課
5231	更年期健康支援	更年期の健康づくり支援のための更年期教室、骨粗鬆症予防教室の取組を検討する。	実施	・骨粗しょう症検診（当日、個別指導を実施） 毎週月曜日（157人受診） 【保健センター】 ・骨粗鬆症予防教室（講演会、運動、調理実習） （2回 105人） 【健康増進課】	・骨粗しょう症検診（当日、個別指導を実施） 毎週月曜日（134人受診）		保健センター 健康増進課
5232	子宮がん検診・乳がん検診の実施	子宮がん検診や市民検診の受診啓発を行い、また、受診結果を日常生活に生かし、健康づくりを進めていくための健康教室を実施していく。	実施	・子宮がん検診（医療機関：4,870人、ハートイ21：619人）受診率6.8% ・乳がん検診（医療機関：4,592人、ハートイ21：1,053人）受診率8.7% 地域からの要望による健康教室及び地区祭などのイベントにおいて啓発活動（計10回）を実施した。また、保健所・地域保健担当では、検・健診時に広報物の配布を行った。 「女性特有のがん検診推進事業」として、子宮頸がん・乳がん検診について5歳刻みの特定の年齢の女性を対象に無料クーポン券を送付し、受診勧奨を図った。	・子宮がん検診（医療機関：1,760人、ハートイ21：181人） ・乳がん検診（医療機関：1,484人、ハートイ21：110人） ・各種成人健康教室を保健所、市内6支所地域保健担当で実施 70回 平成21年度に「女性特有のがん検診推進事業」を実施する。これは、子宮頸がん・乳がん検診について5歳刻みの特定の年齢の女性を対象に無料クーポン券を送付し、受診勧奨を図る事業である。		保健センター
5233	生涯にわたるスポーツ活動の推進	スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会と場を提供し、健康づくりやコミュニティづくりへの関心を高め、スポーツ・レクリエーション活動の普及・振興を図る。（生涯スポーツサービスシステム事業・ふるさと探訪あまがさき市民ウォーク事業・市民レクリエーション大会）	実施	生涯スポーツレクリエーション事業 生涯スポーツサービスシステム ・スポーツ要請指導の実施（通年） （7,051人） ・月例事業の実施（通年）（1,952人） ・ふるさと探訪あまがさき市民ウォーク（0人、新インフルエンザのため中止） ・市民レクリエーション大会（2,000人） ・子どもたちの体力づくりモデル事業（661人）	生涯スポーツレクリエーション事業 生涯スポーツサービスシステム ・スポーツ要請指導の実施（通年） （9,130人） ・月例事業の実施（通年）（1,763人） ・ふるさと探訪あまがさき市民ウォーク（1,168人） ・市民レクリエーション大会（3,000人） ・子どもたちの体力づくりモデル事業（909人）	スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会と場を提供し、健康づくりへの関心を高め、生涯にわたるスポーツ活動の推進を図る。	スポーツ振興担当